

第 3 7 回 軽米町議会定例会 令和 5 年度 軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 5 年 3 月 8 日 (水)
午前 9 時 5 9 分 開 議

議 事 日 程

議案第 1 7 号 令和 5 年度 軽米町一般会計予算

○出席委員（10名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	11番	茶屋	隆	君	

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	福島	貴浩	君
総務課	企画担当課長	野中	孝博	君
総務課	総務担当課長	松山	篤	君
会計管理者兼	税務会計課総括課長兼	日山	一則	君
納・会計担当課長		古館	寿徳	君
税務会計課	課税担当課長	橋場	光雄	君
町民生活課	総括課長	小林	千鶴子	君
町民生活課	総合窓口担当課長	戸草内	和典	君
町民生活課	町民生活担当課長	工藤	薫	君
健康福祉課	総括課長	小笠原	隆人	君
健康福祉課	福祉担当課長	工藤	晃子	君
健康福祉課	健康づくり担当課長	江刺家	雅弘	君
産業振興課	総括課長	竹澤	泰司	君
産業振興課	農政企画担当課長	鶴飼	靖紀	君
産業振興課	農林振興担当課長	輪達	隆志	君
産業振興課	商工観光担当課長	中村	勇雄	君
地域整備課	総括課長	神久保	恵蔵	君
地域整備課	環境整備担当課長	寺地	隆之	君
地域整備課	上下水道担当課長	福島	貴浩	君
再生可能エネルギー	推進室長	中村	勇雄	君
水道事業所	長	小林	昌治	君
教育委員会	教育長	長瀬	設男	君
教育委員会	事務局総括次長			

教育委員会事務局教育総務担当次長
教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員
監査委員事務局長

輪 達 ひろか 君
梅 木 勝 彦 君
福 島 貴 浩 君
江刺家 雅 弘 君
西 山 隆 介 君
関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 事
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君
竹 林 亜 里 君
松 坂 俊 也 君

◎開議の宣告

○委員長（中村正志君） それでは、時間となりましたので、昨日に引き続き、令和5年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、傍聴人の希望がございましたので、許可したいと思います。

それでは、本日の出席委員は10人全員でございます。

なお、大村税委員より、本日11時から12時までの欠席届が出ておりますので、許可したいと思います。

あと本田委員より午後から欠席届が出ておりますので、許可したいと思います。

（午前 9時59分）

○委員長（中村正志君） それでは、昨日に引き続きまして審査を始めたいと思いますが、先に連絡事項があるということですので、総務課総括課長、福島貴浩君よりお願いいたします。

休憩します。

午前10時00分 休憩

午前10時02分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

◎議案第17号の審査

○委員長（中村正志君） それでは、昨日に引き続きまして、予算書のほう、本日は民生費から始めたいと思います。

3款民生費、1項社会福祉費に関して、重要施策・主要事業等の説明があれば先にお願ひします。それぞれ目ごとに進めてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費に関して補足説明があれば。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費について補足説明をさせていただきます。

こちらの予算につきましては、社会福祉費の職員給与等、あと社会福祉委員の報酬、各負担金補助及び交付金が主なものとなっております、1,480万1,000円の増となっております。給与、手当等の人件費の増が主なものとなっているということでございます。

以上、説明といたします。

○委員長（中村正志君） では次に、町民生活課分で説明をお願いいたします。

町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 社会福祉総務費の町民生活課の主な要求内容についてでございます。7節報償費のさわやかカップル祝金は、15組分150万円を予算要求しております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 以上でございます。

それでは、質疑をお受けしたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） さわやかカップル祝金15組分ということは、もうそれ以上はないということを想定しているということですよ。そうすると、去年あたり何組あったのですか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 令和3年度で6組、令和4年度で現在7組となっております。この15組につきましては、たくさんの方に結婚していただきたいと期待を込めて15組となっております。

○委員長（中村正志君） ほかにございますか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） さわやかカップル祝金で、軽米町に2人とも住所がなければ駄目なのですか。生活の拠点は軽米町なのだけれども、相手の方が他市町村に住んでいた場合は、こういう方は婚姻届を軽米町に出してももらえないということですか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） さわやかカップル祝金につきましては、結婚後1年以上軽米町に居住する意思のあるカップルということになっておりますので、そのような条件を満たす方に支給しております。

○委員長（中村正志君） 2人ともいなければ駄目だということ。1人でいれば駄目、別居していれば駄目ということですか。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 婚姻して軽米町に住所を持ってきていればいいということです。

○委員長（中村正志君） 仕事の関係で住所を、別居している実例があるでしょう。何か聞いていましたけれども。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） それは、ちょっと確認した上で回答したいと思います。

○委員長（中村正志君） 身近な人にいるのだよ、そういう人が。これから結婚の中でも

様々なケースが生まれてくると思いますけれども、まずそれは検討するという
ことをお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続けて2目の国民年金事務費、これについては特別会計
のほうか。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） はい、そのとおりです。

○委員長（中村正志君） ということですので、3目老人福祉費について補足説明があれ
ばお願いします。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 3目の老人福祉費について補足説明等させ
ていただきます。

こちらの予算の中には、重点施策・主要事業等の2番、一人一人がいきいき暮ら
すまちづくりの生活支援体制整備事業の予算がここに組み込まれております。予算
書では62から64ページにございます。生活支援体制整備事業の事業費としては
1,124万8,000円となっております。この老人福祉費の中にいろいろ混じ
っているの、分かりづらいというふうに思われますが、内訳といたしましては会
計年度任用職員の人件費、社会福祉士1名、保健師1名で833万3,000円と
なっております。ほかに活動に要する経費として291万5,000円を計上して
おります。

この事業は、住み慣れた地域で住み続けるために、地域を基盤とする支え合い、
助け合いで支援していく共生社会を目指し、地域住民、活動団体、企業等が連携し
て、地域に沿った住民主体の支え合い、助け合いを推進、支援していく事業です。
具体的には、生活支援コーディネーターの配置や活動、第1層協議会、これは第1
層協議体は結つこの会となっておりますが、そちらへの継続支援やそのための資源
開発、担い手育成、高齢者活動の場の確保など、地域ネットワークづくり、助け合
い啓発活動等を行っている事業となっております。

その他3目のところには、ほかに人件費等としてもかなりの金額になっておりま
すが、こちらにつきましては包括支援事業788万2,000円ということで介護支
援専門員、いわゆるケアマネジャー2名と介護認定調査員1名の3人分の人件費と
なっております。プラスそれに加えまして、生活支援体制整備事業のほうか社会福
祉士、保健師各1名ということで報酬が585万7,000円となっております。次
に、認知症総合支援事業の中での社会福祉士1名、相談員1名の2名分というこ
とで512万9,000円を計上しており、最後に介護予防普及啓発事業というこ
とで事務員を1人、189万3,000円ということで計上させていただいておりま

す。

補足説明としては以上でございます。

○委員長（中村正志君） 老人福祉費に関して説明いただきました。

質疑をお受けしたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

〔「64ページでしたか」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 62ページ、63ページ、64ページ。

〔「64まで」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） いちい荘の関係は後でやりますか。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） 特養施設の。

○委員長（中村正志君） いちい荘は、ここに入るのか。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） いちい荘の予算というのは、ここにはないので。

○委員長（中村正志君） 予算は別個だから。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ここに予算はないのですが。

○委員長（中村正志君） 社会福祉協議会だから、その次に。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 施設費のところ。

○委員長（中村正志君） はい。江刺家委員、どうぞ。

○3番（江刺家静子君） 62ページに、報償費ですけれども、老人ホーム入所判定会議委員謝礼とありますけれども、これは例えば特別養護老人ホームで待機者が何人かいらっしゃるのですけれども、緊急を要する待機者というのがありますけれども、そういう方の入所の順番を決める会議ですか。軽米町では入所申込みが38名あって、そのうちの在宅待機者が13名、またその13名のうちの早期入所が必要な方というのが9名いらっしゃいます。9の方が本当にすぐ入らなければならないような状態だと、お願いしたいような状態だと思うのですけれども、そういうのを決める会議ともまた違いますか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） こちらの謝礼につきましては、軽米町の方が養護老人ホーム等に入る場合に審査をする委員の方をお願いしております。今回この方が順番が来て入りますよというときに、その方を審査するために集まっていたときの謝礼ということになってございます。その入る順番ですとかなんとかというの、その時々によって違いますので、これはもう入る前提で審査をするという場合の委員の謝礼でございます。

○委員長（中村正志君） いちい荘だけのことですか。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 軽米町の方が。

○委員長（中村正志君） いえ、施設はいちい荘だけということ。

- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ほかのホームにも入る場合は。
- 委員長（中村正志君） 特養は、全部の特養施設。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） その場合は、軽米の方が入るときの審査をしていただくということでございます。
- 委員長（中村正志君） いちい荘に限ったことではないということ。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） はい、そういうことです。
- 委員長（中村正志君） 江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 金額が3万円なので、何回か会議を開くのではないかなと思うのですが、委員というのは何人ぐらいいらっしゃいますか。
- 委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） すみません、そこについてはちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後で調べてお知らせいたします。
- 委員長（中村正志君） 後でということですか。ほかにございませんでしょうか。
館坂委員。
- 6番（館坂久人君） 今回の件に関連でお聞きしますが、この会議は例えば本人がくつろぎの家の施設に入りたい、それからあとは花の里かるまいに入りたい、いちい荘に入りたいという本人の希望は当然あるわけですが、そうするとその本人の希望に添った意向のとおり、それに対して判定をするというふうなことでよろしいですか。あとは、その回数が年にどれぐらいあるのかは調べて報告するということですか。
- 委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） この判定会議というのは養護老人ホームに入る場合のこととございまして、もちろん各施設には皆さん入りたい方が申込みをしているということとございますので、あっちに入りたい人がこっちに入ることになるというようなことはございません。そこの希望があって、それが入る順番が来たということで、この人はここに置いていいのかどうかというところを皆さんで審査していただくということとございます。
以上です。
- 委員長（中村正志君） 館坂委員。
- 6番（館坂久人君） そのプロセスがちょっと分からないのですが、フローというか、どういうふうな順番で、どういうふうになっていくのか。例えば本人がいちい荘に入りたい、花の里かるまいに入りたいというのがあると思うのです。そういった場合、それがいいかというふうな、それでいいのかというふうな判断するような会議ということですか。
- 委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 順番といたしましては、まず入院されたり

なんたりしたときにお医者さんからとか、あるいは施設の方とか、入所というか、通院とか、あとは通所しているところから介護の申請したほうがいいよとか、あるいは施設のほうを申込みしておいたほうがいいよというようなアドバイス等があって初めて家族の方が施設に入所することについて申込みをしたいということで、その場合、まず相談については地域包括支援センターとか、あるいは担当のケアマネジャーに相談するわけですが、基本的には本人が入りたいところを希望して、そこに自分で申込みをするのが基本となっております。そちらの施設というか、1の方が基本的には1か所に入るわけですがけれども、最終的には。ただ、どこが空くか分からないというところがありまして、花の里かるまいにも申し込む、いちい荘にも申し込む、あそこにも申し込む、ここにも申し込むというような形で、大抵の方は複数の施設に申込みをするというのが通常でございます。そちらの施設ごとに待機者がいるわけですがけれども、その待機者の順番等、優先順位等、あるいは江刺家委員がおっしゃったように、早く入れたほうがいい方とか等ということをそちらのほうで判断をして、それをこちらの会議にかけるということで、この人が先でいいのかとかということも中にはあると思いますが、そういうことについて、あるいはこの人が入ることについて、ここでふさわしいのか、それとも別な施設のほうがいいのかというようなことについてもここで判断をするというプロセスになってございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） まず、大体分かりました。

それから、先ほど江刺家委員が特別養護老人ホーム入所の待機状況の話をされたわけですが、ほかの施設の待機状況とか、そういうのは分かりますか。調べないと分からないというのであれば、後でも結構ですので、教えていただきたいと思えます。

○委員長（中村正志君） では、江刺家委員から資料要求があったのですがけれども、特別養護老人ホーム入所待機者、それは次のところでやろうかと思っていましたけれども、関連しているようですので、この資料の説明をしていただきたいと思います。皆さん、資料ナンバー2というのです。紙ベースで配布していただきましたので、それを御覧いただきたいと思います。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 資料ナンバー2、健康福祉課と書いてあるものがそうでございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員はこれを見てしゃべったのだな、さっき。

よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、お願いします。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） では、ただいまの質問にまず最初にお答えいたします。

どこの施設に何人待機者がいるかというのは、年に1回ほどしか調べておりませんので、今の状況というのはちょっとよく分かってはいない状況です。それぞれの家族の方がそれぞれの施設にどのタイミングで行くかということもございますので、今時点での数字はちょっとよく分からない状況でございます。

資料のほうの説明をさせていただきます。資料のほうについている（1）のところですが、令和4年4月1日現在の入所申込者ということになっておりますが、これは岩手県内の特別養護老人ホームということで、いちい荘だけではなくて、二戸市にある特養ですとか、いろんなどころに申込みをしている方の調査をしたときの数字でございます。ですので、1番のところですが、38名申込者があるということではございますが、これが全ていちい荘かといわれれば、そういうことではございません。県内の特養に申し込んでいるということではございます。ということで38名が申込みしているということで、うち在宅の待機者が13名ということで、早期入所が必要な方ということで9名が報告されております。

ちなみに、町内の特養施設のほうから確認したわけですが、今現在の入所申込者は、いちい荘が40名、くつろぎの家が47名あるということで、いちい荘のほうで、うち在宅待機者が18名、うち早期入所が必要な方はゼロということでございます。くつろぎの家が先ほど申しましたように47名の申込みがあつて、在宅待機者が12名あると、うち早期入所が必要な方が3名という報告となっております。

次に、（2）ですが、第7期末の介護保険計画、平成30年から令和2年までの特養開設済み床数ということで、床数といたしましては84床ということで、これは7期になったわけではなくて、7期までに開設済みの床数でございますが、84床ということで、広域型として特別養護老人ホームいちい荘が54床、特別養護老人ホームくつろぎの家が30床、地域密着型はなしということになっております。

次に、（3）番の第8期期間中の特養開設床数ですが、いずれも、実績とも令和5年の見込みともゼロということになっております。

説明は以上でございます。

○委員長（中村正志君） 資料説明も併せていただきましたけれども、質疑ございますでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。いわゆる団塊の世代と言われた人たちは、これから介護が必要になっていくと思うのですが、第8期の期間中、特養の開

設床数、これからの計画もないのかあるのかお伺いします。

軽米町の場合は二戸広域でやっているのですが、軽米町だけではないのですけれども、特別養護老人ホームに、もううちで世話できないので、申し込むと、誰か減らないと入れませんよと言われたときに、物すごく悲しかったという。入れないのが悲しいのではなくて、誰か早く死ぬのを待っているという、そういう気持ちになるのが悲しいと言っている方がいらっしゃいました。私の知り合いで、何か運よく入れたのだよね、運よく入れたのだよねと何回も言った人があって、運がいい人しか入れないのかなという、またそれも残念だと思いました。

第8期が実績、見込みゼロということで、軽米町が38名と調べた時点で二戸広域だと276名なのですが、これから人口は減っていくけれども、介護が必要な人は増えていくと思うのですけれども、そういう増やすということでは広域の会議などでは話は出ていないのでしょうか。

○委員長（中村正志君） ちょっと待ってください。今特別養護老人ホームのことをしゃべっているのだけれども、介護度によって入所する要件というのがそれぞれあると思うのだけれども、何かごっちゃにして話ししているような気がするのです。私も身内にそういう人間がいたので、ちょっといろいろあるのですけれども。その辺特養と別なのとちょっと説明していただけないでしょうか。

実際入所判定会議というのは特養だけの話なのか、ちょっとそこら辺も何かはつきりしていないような気がするのだけれども、そこをもう一回分かりやすくお願いしたいと思います。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 特養とほかの施設の条件というのは、ちょっと私も今分からないので、そこについては後から調べてご説明したいと思います。

しかしながら、そちらの会議につきましては、養護老人ホームの審査判定委員会ということで、そちらに限ったものでございます。ですので、花の里かるまいは介護老人保健施設ということで特養ではないので、そちらについての審査はこちらではタッチしていないという状況でございます。

あと、運よく入れたというお話もございましたけれども、そういう運の問題ではございません。やはり優先順位を考えての審査をして入っているのです、運よく入れたというのは、少なくとも養護、特養の老人ホームではあり得ないこととなっております。ほかの施設については、入所判定委員会等ではそれらはタッチしていないので、そちらについてはもしかすればあるのかもしれませんが、少なくとも特養と養護についてはそういうことはないということを申し添えておきます。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） 増床の見込みがあるかどうか。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） あと第8期中にということですが、

現在二戸管内、二戸地区広域行政事務組合で管轄している管内での施設の増床の見込みはないということでございます。というのは、実は岩手県内で二戸管内というのは施設が多いところとなっております。施設が増えれば当然いろんな経費がかかるということで、介護保険料の増額につながっていくということで、今現在はちょっと私も分からないのですが、私が前に二戸広域に行っているときには、岩手県では二戸管内の二戸広域の保険料は県内で上から3番目という状況でございました。そういう状況を、まずあまり保険料が上がっていくのはどうなのかというところもあって、二戸管内では一応暗黙の了解ではないのですが、申合せ事項として施設はこれ以上増やさないようにしようということで申合せをしているような状況でございます。増やせば直接もう保険料につながっていくというところもあるので、一応そういうことにはなっております。各市町村、例えば幾らか増やしたいとかということがあれば、二戸広域と相談をして、ほかの各市町村とも調整をしていくということで申合せをしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきましたけれども。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 説明ありがとうございます。二戸広域は施設が多いということだったのですが、そして今後増やさないよだという話も聞いたこともあります。ただ、被保険者にすれば、岩手県で上から3番目に保険料が高いわけですね。それなのに施設に入所が必要になったときに入れないというのが、それはどういうことなのだということがあります。その原因は、今市町村の分担金が予算を増やせないというか、増やさないという、そういうことも関係しているのではないかと思います。ですが、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 保険料とは、介護保険料のことですよ。

○3番（江刺家静子君） 介護保険料。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 施設を増やさないと市町村の分担金とは全く関係ございません。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、何かさっきの入所関係のあれは後でということだな。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） はい。

○委員長（中村正志君） では、茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 64ページ、18節です。いきいきシルバー活動総合支援事業費補助金で170万円補助しているわけですがけれども、シルバー人材センターは多岐にわたっているいろんなことに対応していると思います。そういった中で、今活動されている方は何人ぐらいいて、その人数で間に合って対応しているのかどうか。分からないかな。

〔「分からないな」と言う者あり〕

○11番（茶屋 隆君） 後で聞きますから、大丈夫です。

○委員長（中村正志君） シルバー人材センターの関係は、後で回答するという事で、江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今の質問に、またちょっと関連してお聞きします。

今度消費税のインボイス制度ができると、シルバー人材センターで仕事をしている人たちに消費税がかかるというのがありましたけれども、その対応方法はどうするというのは聞いたことはないですか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） インボイス制度についてのことだと思いますが、そちらにつきましては、インボイス制度というのは適格請求書を出して、その適格請求書で請求あるいは支払いをしていないと減免を受けられないというような事業というか、制度でございます。ですので、そちらについては社会福祉協議会のほうで、ここではなくて、社会福祉協議会のシルバー人材センターの団体のほうが登録をするような形になるのかなと思います。ただシルバー人材センターを利用する方が減免を受ける対象になるかどうかというところもあると思います。個人の方がお願いしているのが通常だと思いますので、そこで消費税の減免とかという形にはならないのかなと思うので、そこについては確かめてはいませんが、そこについては社協のほうからちょっと聞いて後でお答えしたいと思いますが、制度についてはそういう形になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） インボイス制度について、シルバー人材センターは対象になると、あるところではそういうものの中止を求める意見書を出しているまちもありますよ。我々が認識しているのは、個人にかかるというふうに勉強していただきました。だから、それをどうするかということ、もう一回そこを確認してください。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） あとは、ちょっと確認させてください。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、もう一つ、この64ページの介護施設等における新型

コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業という391万2,000円のあれがあるのだけれども、これは何の、どのような事業なのか、説明をお願いしたいのですけれども。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 391万2,000円の事業費でございますが、こちらはくつろぎの家のほうから要望があった事業でございます。現在多床室になっているところを個人ごとにお一人ずつ入れるような個室に直すというような事業の内容となっております。こちらについては町の義務負担がございませんで、国から、県からかな、直接来て、それをそのまま流すというような事業となっております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 老人福祉費に関して、よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 63ページの高齢者「食」の自立支援事業委託料660万7,000円というのがありますけれども、この事業を委託しているところはどこか、ちょっと内容をお聞きしたいと思います。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） こちらにつきましては、高齢者のみの世帯の方と、あとは障がい者の方、あとは介護等で食事を作れない方々という方が対象となります。そちらにつきましては、週に6回まで希望できるということで、夕食のお弁当を配布しながら、その方々の見守りも兼ねて配達をしていただくというような事業でございます。

こちらにつきましては、本人負担がお弁当ですと320円で、おかずですと220円というような形で進めております。現在は軽米町産業開発のほうにお願いしております。本年度から新たに……

〔「来年度」と言う者あり〕

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 来年度から、令和5年度から、ほかの町の食堂さん方が何軒か参加していただいて、地区割りを決めて行いたいというふうに思っております。こちらの委託料については、そのときの配達とか、あるいは見守り等を含めた形での委託料ということで、本人が払っている分についてはお弁当の一部の分の経費ということになっております。

以上です。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 1食320円というのは、それは実費といいますか、本当は500円なのだけれども、こっちで180円援助しているとかというのですか。

- 委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問でございますが、お弁当は320円ではできないと。今特にも価格高騰によって食料品等が値上がりしているという状況があって、本来であればこちらは320円というところ、おととしまで300円だったということで、昨年20円値上げをさせていただいたのですが、その時点でも本来であれば50円値上げをしたいというような状況でございましたが、その30円分については役場で見ましようということで、そういう委託料のほうに入れております。令和5年度から、また令和4年度にいろんなところで価格高騰があったということで、特に食料品等も上がっているということで、またその会社のほうでは赤字経営になっているというような状況もありまして、そちらでお弁当等の値上げも検討いたしましたけれども、昨年20円値上げしたばかりでございますので、今年度はその分については値上げをしないで、委託料に入れて役場のほうで負担するというような形を取らせていただいております。ですので、本来であれば弁当も500円近い値段になっているというふうに考えております。
- 以上です。
- 委員長（中村正志君） 分かりましたか。本人負担が320円なのだけれども、委託料のところは例えば400円なら400円分で委託料を払っているのだということ、そういうふうに聞こえたのだけれども。委託料の差額が町の負担分だよというふうな言い方に聞こえたのだけれども、その辺ははっきりお願いします。
- 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 令和5年度に見ている委託料については、1食当たり594円となっております。その中でお弁当分の負担というのがおよそ100円近い、100円ちょっとになると思われまますので、実際は委託料というか、お弁当分がその委託料の中には百何十円か入っているというような状況です。
- 委員長（中村正志君） 町でその分支援している、補助しているという意味。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） そうですね。
- 委員長（中村正志君） 本人からは320円もらっているのだけれども、それ以上の分の弁当が届いているよということ。見守りの分もそれに入っているということか。
- 分かりましたか。江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 本人から自己負担もらって、配達する範囲も広範囲なので、普通の出前ともまたちょっと違うのかなとは思いました。弁当にかかる分とそのほかの経費とかと思ったのですけれども。実際何食ぐらいあるのでしょうか。
- 委員長（中村正志君） 委託料の内訳というか、内容も後でちょっと出してもらいたい。
- 3番（江刺家静子君） 何人ぐらいに配達しているのでしょうか。
- 委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 594円というのは、見守りとか配達とか、あるいはアレルギーですとか食べられないという方もあるし、お年寄りですと刻み食でなければいけない、おかゆでなければいけないという方々についても対応させていただいております。そういうことについての手数料と見守りの経費と、あとは弁当代の補助分ということで百何十円かが入っているという内訳でございます。
- 委員長（中村正志君） いいですか。
- 3番（江刺家静子君） はい。
- 委員長（中村正志君） ほかに。
館坂委員。
- 6番（館坂久人君） 12節の委託料、ひとり暮らし高齢者見守り事業委託料138万5,000円とあるのですが、今話を聞いていると高齢者見守り事業の関係が、その弁当の配達しながら見るというふうな趣旨だというふうに認識したわけですが、そうすると実際の各地区に、私の部落にもいるのですが、独り暮らしで本当に家からも出られない、戸締まりでどこに行ったのかなというような、何かそういった、その方は弁当も何も取っていないというふうな感じのところは、多分恐らく各地区にそういう弁当とは関係ないところもあると思うのです。そうした部分の対応はどういうふうになっているわけですか。
- 委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 館坂委員のご質問にお答えいたします。
今館坂委員がおっしゃったように、こちらにございます見守りの委託料、そちらがお弁当を取っていない方で独り暮らしの方とか高齢者のみの方で、希望された方についてはこちらでひとり暮らし高齢者見守り事業ということで社会福祉協議会のほうに委託をして、月に何回かは訪問するというような安否確認の事業はこちらで行っているということで、お弁当を取っている方は高齢者「食」の自立支援事業のほうで安否確認等をしているけれども、弁当を取っていない方はこちらのほうでケアしているというところでございます。
以上です。
- 委員長（中村正志君） 館坂委員。
- 6番（館坂久人君） そうすると、ここの138万5,000円というのは社会福祉協議会のほうにお願いして、月に何回か見る。社会福祉協議会のほうで見ている方は、どういった方が見回りというか、やっているのですか。ちょっとその辺、一回もそういうふうなのを見たことないのですが。
- 委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。
- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） そちらにつきましては、社協の職員が行っているということでございますが、資格を持っている方が回らなければいけないと

というような事業ではないので、安否確認という形で、あるいは何かあった場合はすぐ連絡をしてというふうなフローチャートは作っておりますので、そちらで訪問していただいているということで、あくまでこれも希望者ということになりますので、本人あるいはご家族が希望された場合にこちらの事業でケアしているということでございます。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 希望者といっても、独り暮らしなわけですから、家族がいないわけなので、しかも社会福祉協議会のほうに委託して、社会福祉協議会の職員が来ているわけですか。全然そういう来た、私どもの部落でも何かで集まればいつも、そういうのはどうなっているのかなというふうな話が出るわけですが、社会福祉協議会のほうで来ているのは誰一人見たというふうな話も聞いたことがないし、どうなっているのかなと思って。うわさでは誰か来ていったとかなんとかという話あるけれども、特に冬なんかはそのうちに行くのに除雪もやっていないし、行くといっても長靴履いてずぼずぼと行かないと駄目だと、そういった状況で、非常に何か部落のほうでも、どうなっていたのかな、困ったなというような話になっていたわけですが。

それで、私が思うには、社会福祉協議会というより、そういった方がいる部落には、例えば何らかの部落では区長にお願いしてそういうふうなのをやるとか、民生委員であれば私の部落は4部落ですので、山口、貝喰、駒木、それから竹谷袋で1人の民生委員みたいな感じにいるわけですから、また部落と部落の間が遠いものですから、民生委員の仕事だといっても、なかなかこれは大変な話だと思うのです。だから、その辺そういった高齢者がいるところは、やっぱりもう少し区長なり、何かしらそういった対処したほうがいいのではないかなと思っていましたが、いかがですか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問でございますが、現在行っているそういう独り暮らしの老人につきましては、先ほど言ったような高齢者「食」の自立支援事業、あとはひとり暮らし高齢者見守り事業ということと、あともう一つが、先ほどおっしゃいましたように民生委員の方からもそういう方については特にも見ていただきたいということでお願いしておりますし、そのほか独り暮らしの老人の方については緊急通報装置等も行っております。そちらで、現在ですと50件弱ぐらいの方が緊急通報装置もつけているという状況でございます。一応その形で進めておりましたので、そういう部落のほうにお願いして見ていただくというようなことは、今までは検討していない状況でございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） やはり軽米町の街の方だと近い、行政区もすっかり隣り合わせになっているからいいかもしれないですが、私たちみたいな在と言えればあれですが、部落と部落が、集落が離れているわけなので、今民生委員は竹谷袋ではないのですが、そういうときもあるわけですが、竹谷袋の民生委員になった場合、私らの山口のほうまで来るというのは、本当に距離的にも大変なわけですが。そういったこともやっぱり考慮して、もう少し逐一観察というか、見られるような体制を築いていただかないと、なかなかこれからは大変なのではないのかなと思っていましたが、どうでしょうか。検討の余地に値しないでしょうか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

民生委員の方についても、行政区に1人ずついるというわけでもございませんので、なかなか見守りもできないところもあると思います。ですので、先ほど言いましたような緊急通報装置ですとか、見守り事業については地域包括支援センターのほうで独り暮らし老人のところをたまに訪問しているわけですが、そのときにお勧めしている状況でございます。そのほか、それにも応じていただけない方等については、安否確認も大変なところもあると思いますので、そちらについては今後、先ほど申しましたように生活支援体制整備事業のほうで助け合い、支え合いの住民相互の助け合いということを進めてまいりたいというふうに考えておりますし、今後役場のほうでも、そういういろんなサービスを利用していない独り暮らしの老人という方については、努めて役場の地域包括支援センターのほうでも訪問したいというふうに思っております。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今、緊急通報装置の話も出ましたが、そういった機械を設置するのも、やはりどうしても独り暮らしになってくると内向きになってしまって、そういうのを押す、連絡する、警報装置を発信する、そういったことも本当に内向きになって、なかなか難しいと思います。ですから、鬱病まではいかないかもしれませんが、それに近いような、特に独り暮らしになってくると、何かそういう状況ではないのかなと思っていたのですが、やっぱりもう少しその辺も考慮して検討していただきたいと思います。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご提言、大変ありがとうございます。うちのほうでも一応訪問した際に、本人の状況等をよく観察いたしまして、その方のことについては、鬱病ですとか、軽い鬱とかになる方も結構いらっしゃるようですので、そういう方については健康づくり担当のほうで鬱病等の対応もして

おりますので、そちらでも訪問しておるといことでございます。

いずれ今いただいた提言のことについては、実現できるように、いろんなサイドから訪問していくような形を構築していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

- 委員長（中村正志君） 関連して、高齢者とか独り暮らしとか、あまり体が動かないような人が大雪が降ったときの除雪というのはどのようになっていますか。人里離れたうちの人は、さっきの話もあったけれども。

〔「ちょっと休憩してもらっていいですか」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） 休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時00分 再開

- 委員長（中村正志君） 再開します。

ちょっと11時になりましたので、10分間休憩したいと思います。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

- 委員長（中村正志君） 時間となりましたので、休憩前に引き続き再開いたします。

初めに、先ほどの質問が出ていた部分で、さわやかカップル祝金の関係ですけれども。

町民生活課総合窓口担当課長、小林千鶴子君。

- 町民生活課総合窓口担当課長（小林千鶴子君） まず、ちょっと又聞きですので、質問をもう一度、どういった質問かを。

- 委員長（中村正志君） 江刺家委員、お願いします。

- 3番（江刺家静子君） 軽米町に住んでいる人と、よその市町村に住んでいる人が結婚したけれども、相手の方が仕事の関係で住所を軽米町に移さないで、土日は一緒にいるけれども、そういう感じなのですが、そうすると軽米町が生活の拠点とはならないので、結婚祝金はもらえないのですかというか……。

- 町民生活課総合窓口担当課長（小林千鶴子君） もらえないかどうか。

- 3番（江刺家静子君） はい。

- 委員長（中村正志君） 町民生活課総合窓口担当課長、小林千鶴子君。

- 町民生活課総合窓口担当課長（小林千鶴子君） 今の話を聞いていますと、まず令和3年3月に軽米町さわやかカップル祝金条例と条例施行規則を変えております。その中に支給要件として、次の事項の全てに該当しなければならない。まず、婚姻届が

受理されていること、2番目として、例えばこれはどちらかが住所がない、あるいは両方とも住所がない方に該当すると思うのですが、夫婦とも婚姻後30日以内に住民基本台帳に登録され、引き続き本町に1年以上居住する意思を有する者とありますので、今江刺家委員からの質問を考えれば、そういった場合は実際土日一緒に暮らしているということですのでけれども、該当しないものと解釈しております。

つい最近そういった事案がないかということだったのですが、今のところないです。まず私たちは婚姻届をここの窓口で受理しますと、住所がここにはない場合、さわやかカップル祝金というのが、こういうのがあって、受給の要件としてはこのようなので、まず引き続きこちらに住むのであれば住所のほうを移してもらえば該当しますということで内容はお知らせしております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 要件がそうであれば、そうだといいことだと思います。意見がありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 例えば軽米の人と九戸の人と結婚して、どっちも結婚祝金というのがあるけれども、どっちからももらえないのだなというのは、決まりがそうであれば、いずれかでももらえるというふうにはならないというのであれば、今で仕方がなかったと思いました。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総合窓口担当課長、小林千鶴子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（小林千鶴子君） 結局九戸村も軽米町と同じ解釈であれば、どちらからももらえないということですよ。そのようになります。まず、民法上も夫婦は同居するというふうになっておりますが、ただ軽米町さわやかカップル祝金がつくられたときの、そのできた背景といいますか、そこら辺も考えながら、果たして改正が必要かどうかは、ちょっと今ここで私は何とも言えないので、いずれ今の規則上、条例上は該当しないと。江刺家委員がおっしゃることも、全くそのとおりだとは思いますが。

以上です。

○委員長（中村正志君） 議会として、人口減少・少子化対策調査特別委員会をやっていて、その中で婚活というのは非常に重要な課題の中で、いろんな形の結婚というのは当然出てくるかと思えます。その中で必ずしも同居しなければならないという、今の場合はそういうふうな要件なようではありますけれども、今の情勢の中で仕事とかそういうふうな関係で夫婦それぞれ共稼ぎで別々に勤務地を持って住所をそれぞれに有するというのはこれからも出てくる可能性もあると思うわけではありますけれども、ただそれでもまず結婚することに対しては奨励したいというふうなのが我々特別委員会での意向なのかなというふうな気もしているわけではありますけれども、その辺のところをま

ず含んで、要件の緩和を求めたいと思いますけれども、皆さん、いかがでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 勤めている人にとっては、別にどこに住んでいようが、多分市町村共済とか、社保とかからは出ないのですか、社会保険とかそういう人は。

○町民生活課総合窓口担当課長（小林千鶴子君） 婚姻について。

○3番（江刺家静子君） うん。

○町民生活課総合窓口担当課長（小林千鶴子君） 婚姻は、社会保険はないと思います。互助会的なところがあるのであれば。

○3番（江刺家静子君） 分かりました。さっき委員長が言ったように、結婚のお祝いをしたという意味では、軽米町ではこうですよと、両方からもらうということではできないけれども、何かそういうのがあったらいいなとは思っています。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（中村正志君） 私が勝手に言いましたけれども、江刺家委員からもそういう賛成の意見をいただきました。皆さん方、いかがでしょうか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） さっき委員長がしゃべっていた部分なのですが、私はまだこれから議論が必要だと思っていました。私個人的には、やっぱりこの町に住んでもらって、この人口減少に歯止めをかけて、それから少子化対策の観点からも、ここを生活の拠点にさせていただくという、そのことをまず大体念頭に置いて、その路線だけは基本的に保ちながら、あとは自由に活動をしていただくということ。事情によっては、今江刺家委員が言うように、隣の市とか町に住所を置かざるを得なくて、勤めの関係もあるよと、それは理解しますけれども、基本的にはやっぱり本町に住んでもらう、住所もここにやってもらう、そして隣の町の仕事も継続的にやってもらうというような方策でいかないと、そういう筋を通した方法でいかないと、何かあやふやなというのか、もうバランスが崩れるような感じで、肝心の本町の趣旨、目的がぼやけてくるような気がします。多少要件にかかれば、かする程度であっても、それを全部網羅して拾うのかという発想は、俺はあまり好ましくないと思っていました。そこについては、やっぱり我々は本町に住んでもらうのだ、住所をここに移して我が町の町民になってもらうのだというようなことを、これを通していかないとということの基本には感じていましたので、いろいろ皆さんがこれから議論しながら、これはあくまでも私の一人の考えなのですけれども、そういう人も多いのではないかなと思いますので、これはこれから議論していく余地があると思っていました。

以上です。

○委員長（中村正志君） 確かに2人が住めば一番いいのでしょうかけれども、ただ事情に

よってはそのようなケースがこれからも出てくるのだというふうなこともやっぱり我々も承知しなければならないのではないかなど。それは永遠にそういうわけではないと思うのですけれども、仕事の状況の中で。だから、そういうふうないろんなケースを少し検討していただいて、どういう方法がいいのか、幾らかでも婚活が支援できればいいというのが趣旨だと思うので、その辺も含めて検討いただければなどというふうなことでお話ししたので。今我々の決議の中でどうのこうのということではなく、まずそういう意見もあったということでご承知おきいただくことで、今回はこれは終わりにしたいと思いますけれども、よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○委員長（中村正志君） では、この件はありがとうございました。

続いて、老人福祉のほうをまた。宿題のほうは大丈夫ですか。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ちょっとまだ返事が来ていないので。

○委員長（中村正志君） 残っている部分についてはまた後でということで、では老人福祉に関して再度続けて質疑をお受けしたいと思えますけれども。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 事業の内容を簡単でいいのですが、地域包括支援センターブランチャ委託料というのは、これはどういう事業でしょうか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまの江刺家委員の質問にお答えいたします。

この地域包括支援センターブランチャ事業というものですけれども、こちらは役場の中に地域包括支援センターがあって、総合相談を受けているという状況でございますが、そのサブセンターというふうな形で社会福祉協議会に委託をして、そちらでも総合相談を受け付けるという内容の事業でございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ということは、これは社会福祉協議会に委託料として全額払うということですか。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） はい。

○3番（江刺家静子君） ブランチャというのが、何か私ちょっと遅い朝食という、そういうふうな意味しかよく分からないのですけれども。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） この委託料については、そちらにお支払いする委託料でございますが、ほとんどが人件費に充てられているという状況でございます。

ランチという名前ですけれども、こちらについては軽米町だけではなくて、全国的にサブセンターのことをランチと呼びましょうというような形で推進されている事業でございますので、ランチと軽米町でも呼んでいるという状況でございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、一般の方が行って相談したりなんかするようなあれですか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 総合相談窓口ということになっておりますので、介護等に限らず、いろんなことの相談を受け付けているということでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 役場にもある、社会福祉協議会にもあるというふうなことなようです。

ほかにございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ふれあい共食事業ですけれども、これは今のところコロナの関係で休んでいたかと思うのですが、また再開するということでしょうか。ちょっと3年ぐらい休んだので、ボランティアで働いていた人たちも年を取って、なかなか続けていくのが大変な状況になってきているなど思うのですが、ふれあい共食事業についてお伺いします。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課総括課長、工藤薫君。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） ただいまのご質問ですけれども、ふれあい共食事業についてはコロナ禍にあっても、数は減りましたが、実施されている地区は複数ございます。来年度も、そういうふうなことでやってございます。

○委員長（中村正志君） 各地区に任せているということでしょう。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） そうです。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、老人福祉費については以上で終わりにします。

続いて、社会福祉施設費ですけれども、指定管理の部分ですけれども、説明ありますか。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 補足説明ということではございませんが、

ここの中身についてですが、こちらについては書いてあるとおり、老人福祉センターの修繕料と指定管理委託料、あとはそこに関わる敷地の借上料を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 社会福祉施設費に関して質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なし。続きまして、5目の障害者福祉費に入ります。

補足説明お願いいたします。健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 5目の障害者福祉費についてでございますが、こちらについてはほぼ同様の事業、昨年と金額等についてもほぼ変わらないというところでございます。

補足説明は以上です。

○委員長（中村正志君） 以上、説明いただきました。

質疑をお受けいたします。質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、予算計上はないのですけれども、健康ふれあいセンター運営費は、もう説明終わっているからいいかとは思うのですけれども、よろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、第1項については終わりにしたいと思います。

第2項児童福祉費を議題といたします。第1目児童福祉総務費について補足説明があればお願いします。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、2項児童福祉費の1目児童福祉総務費についてご説明いたします。

予算については、昨年対比で754万6,000円の減となっております。12節の委託料でございますが、こちらで軽米町子ども・子育て支援事業計画を令和6年度中に策定する必要があるため、令和5年度はニーズ調査を実施したいということで231万円を計上しており、コンサル会社に委託をして実施したいということでございます。ほかに減額の要因といたしましては、給与、手当等人件費の減によるものということでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。

質疑をお受けいたします。質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では次、児童措置費も何かありますか。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、2目の児童措置費についてご説明いたします。

予算については、前年度と対比いたしまして771万3,000円の減額となっております。こちらの減額の要因でございますが、児童手当の対象児童の減少によるものでございます。

ちなみに、令和4年度が865人を想定して予算計上しておりましたが、令和5年度につきましては776人を想定して予算計上しており、89人減という形で予算を措置しております。

ちなみに、令和5年度、2月末現在の対象となり得る人数を昨日調べましたけれども、その人数といたしましては716人ということになっておりました。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。

質疑をお受けいたします。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 扶助費の中で障害児通所給付費というのがありますが、これは他の施設に行って何というか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） こちらの障害児通所給付費でございますが、こちらは施設に入っているということではございませんで、放課後デイサービス、障がい者の方がデイサービスを受けるということで放課後に行くことと、あとはご家族に何かあったときにお預かりするということで短期入所の部分のお金でございます。

以上です。

○3番（江刺家静子君） 本人に給付するというのではないですか。

〔「施設に」と言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） 施設に給付、払うと。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） こちらについてはサービスでございますので、こちらは施設のほうであれをして、国保連にこちらからお支払いするという形になっております。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて3目母子福祉費について説明があればお願いいたします。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ここは、うちのほうは特にはないです。町民生活課のほう。

○委員長（中村正志君） では、町民生活課と両方またがっているようですので、町民生活課から。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） こちらは、2枚目の重要施策・主要事業等の3番、子育て環境日本一を目指すまちづくり（子育て・教育）、一番上の医療費給付事業（乳幼児、児童生徒、妊産婦、ひとり親等）、予算は2,803万3,000円となっております。

69ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、3目母子福祉費、19節扶助費となっております。乳幼児等医療費助成についてご説明いたします。予算額は2,803万3,000円、内訳としましては乳幼児医療費803万円、妊産婦医療費300万円、ひとり親家庭医療費532万7,000円、児童及び生徒医療費1,167万6,000円となっております。乳幼児、妊産婦、独り親家庭及び小学生から高校生までの児童生徒、未熟児等に対しまして医療費の一部を給付することにより適正な医療の受診を容易にし、健康の維持を図るとともに生活の安定と福祉の増進を図ってまいります。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 児童生徒の一部給付という言い方をしたけれども、全額ではないの。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） ああ、そうですね。

○委員長（中村正志君） 子育て世代は無料化ではないの。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） そうでした。

○委員長（中村正志君） ですよ。ここは重要な問題なのだよ。

説明いただきました。

何か質疑あったらお願いします。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 現在の出生数、今年度の出生数、1月現在ではこの間お聞きしたのですが、現在の時点であれから出生はありましたでしょうか。現在何名ですか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 現在資料が手元にございませんで、確認の上、後で説明させていただきます。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 館坂委員の質問にお答えします。

1月現在から増えた分につきましては、2月28日現在の数字でよろしいでしょうか。2月28日現在で男11、女10、合わせて21名ということになっております。

○委員長（中村正志君） 2月28日現在で21人の出生数。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） はい。そういうことでございます。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、次に移ります。

4目児童福祉施設費、補足説明をお願いします。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、4目の児童福祉施設費についてご説明いたします。

それに先立ちまして、まず最初に重点施策・主要事業等の3番、子育て環境日本一を目指すまちづくりの中の地域子育て支援拠点事業についてご説明をさせていただきます。この事業は、通称ピヨピヨ広場として行っておる事業で、現在青少年ホームのほうで行っております。子育てに対する不安等の解消につなげるために、子育て中の親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相談し合う相互交流を行う相談できる場の提供を目的に行っている事業でございます。令和5年度に開館いたします、かるまい文化交流センターに場所を移して開設する予定となっております。その際の備品購入費についても計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

予算書では69から70ページとなっております。4目の児童福祉施設費について説明します。軽米こども園ほか2保育園の予算と同科目で分かりづらくなっておりますが、事業費としては1,014万1,000円となっております。内訳といたしましては、ピヨピヨ広場の運営に係る経費が240万2,000円、かるまい文化交流センターでの開設に係る備品購入費が773万9,000円となっております。240万2,000円のうち、会計年度任用職員2人分のところで173万8,000円を人件費として見ております。そのほか報酬等につきましては軽米こども園、小軽米保育園、晴山保育園のほうの人件費となっております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。かるまい文化交流センターの関係も含まれているということでございます。あとは、保育園等の費用も入っているということでございます。

質疑をお受けいたします。質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 児童福祉施設費の報酬、給料なのですが、ここ人数は報酬の人は何人、給与の人は何人とか分かりますか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課総括課長、工藤薫君。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） 報酬7,856万2,000円のうち、先ほど言ったピヨピヨ広場に対するものが2名分、165万4,000円で、あと軽米こども園の保育士ですが、合計報酬は21人、小軽米分が6人、晴山保育園が6人分です。給料の部分は調理師です。これらが軽米こども園が2人、小軽米保育園が4人、晴山保育園が3人分というふうな内訳になっています。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なしのようですが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続いて5目児童クラブ運営費。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 5目児童クラブ運営費でございますが、こちらについては新規の項目もございませんし、予算額等もほぼ同額となっておりますので、補足説明は特にはございません。

以上です。

○委員長（中村正志君） 児童クラブ運営費について説明いただきました。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 児童クラブに入所の登録している人数、あと小軽米、晴山から来ている子が何人ぐらい。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 詳しい人数については、ちょっとここでは分かりませんので、また調べて午後にでもお知らせいたします。

○3番（江刺家静子君） 今年度でも、もし分かるであれば。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 今年度、今の状況でよろしいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（中村正志君） 今年度という、令和4年度のことでしょう。令和5年度はまだ。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） まだ令和4年度の状況しか分かりませんので。

○委員長（中村正志君） まず、ではそれは後でということ。

児童クラブは移転するのですか、本当に。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 児童クラブの移転についてでございますけれども、こちらについては依然としてワクチン接種の状況が、健康ふれあいセンターのほうで行っておりまして、そちらのほうはまだ終わる見込みがないということで、令和5年度もワクチン接種をしているうちは移転できない状況かなというふうに考えております。

○委員長（中村正志君） 今年度というのは令和5年度という意味。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 令和5年度はということです。令和5年度もワクチン接種のほうは秋以降にまた本格化してくるということもあって、いつ健康ふれあいセンターのほうを使えるかというところがあって、現在健康ふれあいセンター等の事業も幼稚園のほうで行っておりますし、軽米こども園の分園活動についてもそちらで結構行っているという状況でございますので、ワクチン接種が終わるまでは取りあえず行けないのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 児童クラブ運営費について、ほかにございませんでしょうか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ワクチン接種の事業と、子供の何かいろんな、パカパカ教室とか、そういうのをやっていると思うのですけれども、使う時間がちょっとずれるから児童クラブが移るのは大丈夫なような気がしますけれども。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） パカパカ教室とか、うまっこ教室等については午前中で終わる部分もございますが、午後にかかる部分もございます。それとあとは乳幼児健診等もあちらで行っておりますし、午後の時間になります。というようにございますので、あまり同居するのもあれかなということで、まだ行かない状況で考えてございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 児童クラブが今あそこでやっているわけですが、2階でやっているということで、あそこに子供を預けている人も言っていたのですが、下に誰が来ているか分からないということで、上から例えば下の玄関に監視カメラを置いて、ちらっと見られるようであればいいのですが、ここは怖いのだよねと、割と遅い時間まで夕方までいるので、玄関に誰か不審者が来ても、みんな2階にいるので気がつかないということがあって、何か防犯上あそこはちょっと危険だなと私は思って、あそこの人たちも、入れている人たちもそういうことを言っていましたけれども、照明とか、危ないとは思わないですか。あそこのドアはすごく重いドアだったのですが、それも替えてほしいと前に要望したのですが。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに上と下ということでございます。そこについては当方でもかなり気を遣っている部分ではございますが、何か対策できるようなことがあれば実施していきたいというふうに思いますので。

それとあと、施設の老朽化につきましては、それが教育委員会管理の場所でもございますので、中にある部分については一部修繕したりとかなんとかはしていますけれども、根本的な部分については今のところまだ考えておりませんでした。今後危険な部分等あれば、そこを解消しながら、まず続けているうちは安全確保に努めたいというふうに考えております。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ちょっと休憩します。

午前 11 時 45 分 休憩

—————
午前 11 時 46 分 再開

○委員長（中村正志君） 再開いたします。

児童クラブ運営費については終わりにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、もう少し時間があるので、次に進みたいと思います。3項の災害救助費ですけれども、ここについては何か説明等ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 特に説明はない。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） どこで聞けばいいのか分からなかったから、ここで。今日の岩手日報に防災会議、岩手県の状況が載っていました。軽米町も載っていて、女性がゼロというのは軽米町だけだということで、その防災会議というのはどういう役割をして、どのようなことをやっているのかということも、私認識不足でちょっと分からないでいましたけれども、これいろいろ読んでみてもちょっと分からなかったのですけれども、防災会議というのはどのような会議なのか、ご説明いただきたいと思います。

○委員長（中村正志君） 消防費であるそうです。消防費でやりましょう。

○11番（茶屋 隆君） 消防費。私見落としてしまって。

〔「そのほうがいいんだ」と言う者あり〕

○11番（茶屋 隆君） 分かりました。申し訳ありません。では、後で。

○委員長（中村正志君） では、災害救助費については終わって、民生費は終わりにしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） あと10分ぐらいあるので、説明だけで終わるかもしれないけれども、次4款衛生費に入ります。では、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費について補足説明等があればお願いします。

健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） ご説明させていただきます。

1目保健衛生総務費についてでございます。予算書のページは72ページから74ページまでとなっております。今年度の予算額は4,797万4,000円で、前年に比較して903万5,000円の増となっております。主な要因は、職員の人件費でございます。この目の主な事業は、精神保健事業の事業費でございます。高年齢者や精神的な不調を訴える方への相談、訪問活動の実施と精神科医師による心の相談、自殺予防に関する研修会などの実施により自殺予防に努めておるところでございます。

また、令和5年度は健康かるまい21プランの策定年度でございますので、健康かるまい21プランアドバイザー謝礼17万6,000円、印刷製本費66万円、通信運搬費18万8,000円など策定に係る予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 保健衛生総務費については、以上で説明が終わりました。

自殺の関係等はここでいいの。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） そうです。

○委員長（中村正志君） 自殺の状況を説明いただけますか、軽米町の現状。

健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 令和4年度のところでは、人数で言いますと総務省などのホームページに公表しているのですが、4名となっております。年代で見ますと働き世代、働き年代の方の男性と、あとは高齢者の割合が高くなっているような状況でございます。

○委員長（中村正志君） では、保健衛生総務費に関して説明いただきましたので、質疑をお受けしたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

自殺の関係の状況を説明いただきました。軽米町は岩手県で1番ですか。

健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 上位のほうであるかと認識をしております。

〔「今年は多くなっている」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 今年が多いの。

〔「今年が多い」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 令和4年度のこと、今年は。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） はい。二戸管内、高いところに位置しているのですけれども、何位かは分かりませんが、高いほうであると認識しております。

○委員長（中村正志君） ワーストにあるということであれだったか。いずれ自殺率は高いというふうな状況であるということです。

なかったら、次に入らせていただきたいのですけれども、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、2目の母子保健活動費について説明をお願いします。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 2目母子保健活動費でございます。予算書は74ページから77ページまでとなっております。

主な事業としましては、重点施策・主要事業等の3、子育て環境日本一を目指すまちづくりの3つ目、子育て世代包括支援事業、4つ目、妊産婦乳児健康診査事業及び交通費助成事業でございます。

初めに、子育て世代包括支援事業の796万8,000円の事業費でございます。子育て支援包括支援センターめぐかるによる総合相談、子育てに関する学習会などを実施することとしております。

また、19節扶助費にあります出産・子育て応援給付金でございますが、令和4年度の実施に際しましては2月に補正予算で承認をいただきました事業ですけれども、令和5年度も継続をするために400万円を計上いたしております。出産・子育て応援給付金ですが、妊娠時から出産、子育てまでの相談支援と給付金を支給する経済的支援、この2つの組合せで実施するものでして、身近で相談できる安心感と孤立を防止することを目的とした事業でございます。

次に、妊産婦乳児健康診査事業及び交通費助成事業789万8,000円の事業費でございます。こちらのほうは、妊産婦健診、乳児一般健康診査などの費用と交通費を助成することによって、妊娠、出産に係る経済的負担軽減を図り、安心して妊娠、出産ができる環境を整えるものでございます。令和5年度は新たに弱視の早期発見を行う目的で、3歳児眼科健診を実施するところでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 母子保健活動費について説明いただきました。

質疑をお受けいたします。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 不妊に悩む方への特定治療支援事業助成金、これ20万円と、

大体何人を想定していましたか。2人ですか、1人くらい。

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前 11時55分 休憩

午前 11時56分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 10万円で2人ということです。

○委員長（中村正志君） ほかにありますか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 関連して、役場の職員でも不妊治療に関する休暇といいますか、それが国家公務員に2年ぐらい前にできて、それで市町村でもそういうのをやることになっているのですが、軽米町では条例とかつくっているのでしょうか。女性に限らず男性職員の場合も不妊治療のための休暇というのがあるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 役場のことですね。職員のことですね。

○3番（江刺家静子君） 役場職員の特別休暇というか。

○委員長（中村正志君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 条例のほうは整備していると思われませんが、今確認して再度お答えさせていただきます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） よろしいですか。あったら午後にやってください。

時間、もうお昼に近くなりましたので、まずもしあったときはここを継続したいということで、お昼の休憩に入らせていただきたいと思います。

1時まで休憩といたします。

午前 11時57分 休憩

午後 零時57分 再開

○委員長（中村正志君） それでは、全員おそろいのようなので、午後からの審議を始めたいと思います。

再開に当たりまして、新たに傍聴者が1名希望が出てきておりますので、許可したいと思います。

なお、本田委員が午後から欠席届が出ておりますので、許可いたします。

それでは、続けたいと思いますけれども、午前中の中で答弁漏れがあったようで

すので、そのことについて、初めに総務課総括課長、福島貴浩君よりお願いいたします。

- 総務課総括課長（福島貴浩君） 午前中、江刺家委員のご質問で、軽米町職員の出生サポート休暇体制についてはどのようなものがありますかというご質問にお答えいたします。

職員及び会計年度任用職員含みますけれども、軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の中で、令和4年4月1日から適用になってございます。特別休暇の第8条の7項でありますけれども、職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合、一の年において5日（当該通院等が体外受精及び顕微授精に係るものである場合に当たっては10日）の範囲内の期間が与えられることとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

- 委員長（中村正志君） 答弁いただきました。このことについて、江刺家委員、よろしいですか。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 条例というか、制度ができたということで、よかったなと思いますけれども、職員は皆さん知っているかと思うのですが、なかなか休みを取りにくいというので、遠慮しているというか、勤務の場所にもよると思うのですが、そういう制度を活用したい人があった場合にはぜひ応援というか、まず取りやすいような仕事とかに援助していただきたいなと思います。ありがとうございました。

- 委員長（中村正志君） そのことについての実績とかございますか。

総務課総括課長、福島貴浩君。

- 総務課総括課長（福島貴浩君） 実績等、4月1日から適用になるものでございますので、今おっしゃるようなとおりの対応でいきたいと思っております。

- 委員長（中村正志君） では、この件については終わりたいと思っております。ありがとうございました。

続いて、健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君より午前中の答弁漏れについてお願いします。

- 健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、午前中にいろいろご質問あって答弁できなかった部分についてご説明をいたしたいと思っております。

まず最初に、老人ホーム等の介護老人保健施設等の入所条件の違いでございますが、介護老人福祉施設、いわゆる特養のところでございますが、特別養護老人ホームいちい荘、くつろぎの家等でございますが、こちらにつきましては寝たきりや認知症により日常生活において常に介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所さ

れます。食事、入浴、排せつなどの日常生活介護や療養上の世話が受けられるということで、原則要介護3から5が対象となります。

続きまして、介護老人保健施設、軽米町の中では介護老人保健施設花の里かまいがございます。こちらは、病状が安定している人に対し、医学的管理の下で看護、介護、リハビリテーションを行う施設でございます。医療上のケアやリハビリ、介護を一体的に提供し、家庭への復帰を支援するというところで、こちらは要介護1から利用可能ということでございます。

入所条件等については以上でございます。

続きまして、入所判定委員会の委員の人数等でございますが、こちらは医師が2名、保健所の所長と、あと保健所の担当者、あとは私、午前中ちょっと間違えまして、入所判定委員会は特養だと申し上げましたが、こちらがちょっと間違いでございます。特養ではなく養護老人ホームだけのことなようでございます。二戸管内では二戸市にある紅梅荘しかないよということで、そちらに入所申込みの希望があって、入所判定をしなければいけないという場合に二戸の合庁におきまして毎月開催をされていると。希望がない月については開催されないということではございますが、基本的には毎月開催するというような状況のようです。プラス4市町村の担当者がその中に入って、全部で9名で判定をしているという内容のようでございます。

それと次に、いきいきシルバー活動総合支援事業のことでございます。こちらについては、令和3年度の状況でございますが、会員数が59名で、受託事業が3,430件あったということでございます。依頼者は全部で540名あったということで、会員の内訳は男性が37人、女性が22人となっております。

今年度の状況でございますが、今年度についてはちょっと受託件数についてはまだ集計していないようなので、そこについてはご容赦願いたいと思います。会員数が今年度は64名いらっしゃると。男性が45人、女性が19人という内容になっているようでございます。

インボイス制度についてでございますが、既に登録済みということでございます。

あと、独居老人の方とかの除雪の件でございますが、シルバー人材センターがありますけれども、社会福祉協議会のほうで以前は行っていたと、スノーバスターズという名前で活動していたようでございますが、現在は除雪についてシルバー人材センターで有料で請け負っていることから、社協のほうではその活動を今現在はやっていないというような状況のようでございます。

あと次に、放課後児童クラブの利用人数の件についてご説明いたします。一概に何人という形ではちょっと申し上げられない部分があります。というのは、月によって登録者数がかなり変動があるので、大体これぐらいということでお話しさせて

いただきますが、令和3年度は登録者数が少ない月で42人、多い月ですと67人
ございます。うち晴山から来ている方が少ない月で2人、多い月だと9人、小軽米
については少ない月で10人、多い月で11人という内容になっております。かな
り変動が大きい部分については、特にも夏休み、冬休み、春休みのあたりに利用の
登録が増えてくるということでございます。

令和4年度の状況、現在までの状況を申し上げますと、登録者数については、今
までで少ない月で47人、一番多い月ですと74人となっております。うち晴山が
少ない月で3人、多いときで13人、小軽米が少ない月で7人、多いときで10人
という内容となっております。

以上、説明といたします。

○委員長（中村正志君） 午前中での答弁漏れについて説明いただきました。このこと
について、江刺家委員、よろしいですか。質問ありますか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 令和5年度もタクシーで送迎するという事なようでは
けれども、できればその学校ごとにあればいいのだなと思いました。小軽米は特に7人
から10人、晴山もこれ多いのは夏休み、冬休みのときでしょうか。7人とかとな
っているのですが、そうすると車は2台で来ているのですか、タクシー。

〔「ジャンボタクシー」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 車がないときは2台になったり、基本的
にはジャンボタクシーで送迎をしているようでございます。

○委員長（中村正志君） あと、晴山とか小軽米に設置するのとタクシーでやるのとのメ
リット、デメリットの関係があるでしょうか。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 児童クラブの設置につきましては、現在軽
米だけに設置しているという状況でございます。というのは、そこで子供たちを見
守る支援員の方々についてですが、これは資格が必要でございます。支援員の資格
というのが支援員補助をやって何年か経験をしないとその試験を受けられないとい
う状況でございます。実際その資格を持っている方がほとんど少なく、いないと
いうような状況でございます。ですので、それを3か所に分けてやるということが
困難なことから、タクシーでやむなく送迎をしているという状況でございますので、
ご理解をお願いします。

以上です。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。

○委員長（中村正志君） では、午前中の分については終わりにさせていただきたいと思

います。

それでは、午後になりましたので、継続して……

〔「2目ですか」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 2目の母子保健活動費、続きでお願いいたします。ありますか。

〔「2目の19節」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） どうぞ。

〔「扶助費」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ここでいいですよ。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 19節の扶助費、この中の不妊に悩む方への特定治療支援事業助成金20万円ということで説明いただきましたが、不妊治療の予算はこのほかにもどこかにありましたっけか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 町の予算で上げているところはここの項目になります。ただ、この事業は県が行っている事業が同じ内容でございまして、そちらのほうには、確かな記憶ではないのですが、県のほうではその対象になった方には20万円の給付をしております。市町村は、軽米町は、その対象になった方にプラス10万円を支給するというような内容で行っている事業でございます。

○委員長（中村正志君） 上乘せしているということですね。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今、人口減少、少子化が本当に大変なテーマになっている、課題になっているわけですが、やはり不妊治療ですか、この辺にはもっと町でも力を入れるべきではないのかなと思っていました。今までは私らの認識も大分間違った認識をしていまして、大抵は私ぐらいの世代だとほとんど女性のほうに問題があるのではないかというふうな、今まではそういった認識だったわけです、私も含めて。男性にも大いに本当は原因があるのだと、半分以上は男性だというふうな医学的見地からは何かそういうような報告されていまして、やっぱりそういった女性だけでなく男性の不妊治療のほうにもっと役場でも助成、支援、また啓発活動も大事だと思うのです。やっぱり積極的に男性にも、そういった治療を受けてもらう。予算的な面もかなり措置してあげないと、20万円足らずの予算では非常に厳しいなと思っていました。治療もうまくいかないと、今度は人工授精、体外受精とステップが進んでいくわけですから、そうすると高額の助成、支援がないと、なかなか一歩前に進めないというふうな状況だと思います。この辺のもう少し支援が必要なわけですが、不妊治療の分野をもう少し手厚く支援、啓発、男性も治療しないと駄目なのだよというふうなことが大事かなと思っていました。

結構おられますが、結婚して10年たっても子供ができないというふうなご夫婦が私の部落にもいます。かなりと申しますか、部落の割合、戸数からいけば2軒はありますから、そういったのを具体的に家族と話ししたことはないのですが、ただ旦那さんと飲み会とかそういうときの話になれば、飲んでいる席の話なのだけれども、やっぱりできない、何かそういった治療法があるのは知っているけれども、高額だというふうな、相談ではないのですが、そういう話を聞いていまして、やっぱりそういった治療から啓発含めて支援ももっと拡充が必要ではないのかなと思っていました。人口減少の時代に、本当にここに力を入れていかないと駄目ではないのかなと思っていましたが、町長はこの辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（中村正志君） 今後のことも含めて、町長からのお考えをお願いします。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今、館坂委員からご提言がありました、本当に全くそのとおりだと思っております。今後そういった実態も含めて、そういったところでも拡充していきたいと思っています。

以上であります。

○委員長（中村正志君） 拡充していきたいという話でした。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 町長から今も力強いお言葉をいただいたわけですが、そのほかの子育て支援策なのですが、これまで町長は本当に自分で自負するぐらいの子育て支援策を打ってきたのは非常に評価しているわけですが、ただ今日この頃、今日申しますか、全国的にテレビ報道等を見ていけば、すごい規模で各自治体の子育て支援策を打ち出しているわけで、軽米町ももう一歩支援策を新たに踏み込んで、まだまだやるべきことはたくさんあるのではないのかなという気がしています。

町長はその辺は、今まで自分が行ってきた子育て支援策は、現状のままでは満足していないだろうとは私は町長の胸中を察するわけですが、町長はその辺は今までやってきた支援策をどう捉えて、今全国の自治体で様々やっているわけですが、その辺はどういうふうな感じ方を持っておられるのか所見を伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私も子育て支援日本一を目指しながら継続的にやってまいりました。今77項目にわたってやっているわけですが、町民の方々と一体となって、さらにまたいろんな子育て支援ができないかどうかというのは模索してまいりたいというふうに思っております。これは少子化対策にもつながることでありまして、やはり子育ては社会全体で担っていかなければならないと。今様々家族の在り方、核家族化、それからまた地元若い人たちがどんどん、どんどん少な

くなっていく、いろんな少子化が進行する材料が非常にどんどん、どんどん課題が増えておりますので、そういったところを一つ一つ洗いながら社会全体、町全体で子育てを支援しながら、そしてまた若い人たちに地元に残っていただく、あるいはまた町外からも若い世代の方々が来て子育てをしていただくと、そういった環境づくりに今後とも一生懸命頑張ってもらいたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今、町長から伺ったわけですが、東京都のように1人1か月10万円をやれということは申しませんが、やはり今まで町長がやってきた支援策を見ればトップランナーぐらいでは走ってきたのかなとは思っています。ただ、これからは先ほどの出生の話聞いても30人は到底とどかないようだと、年間の出生が21人ということですから、本当に危機的状況だという認識であるわけですので、いま一步、もう少しさっき私が述べた不妊治療の関係とかの支援策、安心して育てられるような支援がまだまだ必要だなと感じていますので、その辺は全国的な支援策を精査しながら、思い切ったことをやってもらえることを期待して終わります。

○委員長（中村正志君） 承ったということで。よろしいですか。

では、ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では次に、3目の予防費についてお願いいたします。

健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 3目予防費でございます。予算書は76ページから77ページとなります。重点施策・主要事業等は、2、一人一人がいきいき暮らすまちづくりの2つ目、予防接種事業1億278万円の事業費でございます。

事業といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業とその他予防事業の2つから成っております。本年度の予算額は1億278万円で、前年度に比較して1,162万3,000円の減となっております。主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の減額でございます。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業につきましては、会計年度任用職員の人件費ほか7,424万3,000円の事業費となっております。当初予算積算時期には、まだ令和5年度の国の方針が定まっていなかった状況でしたが、全住民対象に1回の接種ということ想定して積算をしたものでございました。現在国のほうでは、2023年春夏接種として5月から8月に重症化リスクの高い人に対して接種を行い、さらに2023年秋冬接種として9月から12月に接種可能な全ての人を対象に接種を実施することとするというふうな案が示されておる状況

です。今後最終的な結論が出て国の方針が示される予定ですので、方針どおりに適切に接種を実行してまいりたいと思っております。

次に、その他予防事業費につきましては、2,843万8,000円の事業費でございます。主な事業は12節委託料のうち予防接種委託料2,370万8,000円と緊急風しん抗体検査委託料158万2,000円でございます。インフルエンザ予防接種につきましては65歳以上の方、6か月から高校生及び妊娠中の女性の予防接種の費用を2,500円助成するというのは令和5年度も継続をして計上させていただきました。

説明は以上です。

○委員長（中村正志君） あわせて、この資料を。皆さんにお配りしてある軽米町新型コロナワクチン接種状況について、2枚物、これについて説明をお願いします。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） では、資料を御覧いただきたいと思っております。

軽米町新型コロナワクチン接種状況ですが、1枚目のところに3回目接種という欄が下のほうにあります。これは2月末現在の接種の状況となっておりますが、3回目接種の町全体の接種の状況は右下、81.8%というふうな接種率となっております。年代別で見ますと65歳以上の方が94.1%で最も高く、40歳以上64歳までのところでは、いずれも80%を超えるというような接種の状況となっております。あと左端、ゼロから4歳の接種は昨年11月に開始をしたところでありまして、5から11歳につきましては3回目接種につきましては10月から開始をしたというような状況となっております。若い世代、20歳から29歳とか30歳から39歳のところが少し接種率が低めなところでありまして、全国的に同様な傾向であります。また、オミクロンワクチン接種の開始のあたりから30代、20代の若い方の感染が増加をしていた時期に当たってしまいましたので、そこで接種予約をしてもキャンセルをするという方も多く見られたというような状況がありました。もう一枚のほうは、4回目、5回目接種です。

次、2つ目になりますが、軽米町新型コロナワクチン接種状況のオミクロン対応の接種のところでございます。9月27日からオミクロンワクチンに切り替えて接種をしているところでございますが、接種の状況というのは全体で64.7%というような接種率の状況となっております。

オミクロンのワクチンというのは、1人1回の接種というふうに決められておりますので、3回目でオミクロンを受ける方もありましたし、4回目接種でオミクロンを受けた方、5回目接種でオミクロンを受けた方というような様々な状況があったところでございます。

それから、接種勧奨についてどのような周知をしているかというところでござい

ましたが、広報お知らせ版と、あとはホームページを使いまして、必要な時期を捉えて頻回に周知を行ってまいりました。ワクチン接種については、自分の健康を守るだけではなくて、周りの人の感染防止にもなりますよ、ぜひご検討くださいというような内容の周知なども行っておりましたし、若い世代に向けたリーフレットなどもホームページで公表して接種を勧奨しておりました。現在は3月までの接種の日程を載せて、期間中に受けられるように周知をしておるところです。5月以降の接種につきましても、丁寧な周知をして実施をしてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（中村正志君） 説明をいただきました。

では、質疑をお受けいたします。質疑ございますでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 委託料の中に、コールセンター、会場運營業務及び予約システム運用委託料の予算がありますけれども、コールセンターはまだ活用しなければならないのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 令和5年度接種につきましても、やはり対象者が、まず5月から8月対象の方を試算したところでも3,000人から4,000人という人数になっておりますので、コールセンターでの予約を取るというシステムは継続をしたいと考えております。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。コロナワクチン接種状況も含めてお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ないようですので、次に入らせていただきたいと思います。

それでは、4目保健事業費について説明をお願いいたします。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 4目保健事業費、予算書は77ページから78ページとなります。重点施策・主要事業等、2の3つ目になります。後期高齢者保健事業、事業費964万4,000円もこの中に含まれております。

主要事業として上げております後期高齢者保健事業につきましては、後期高齢者健診、後期高齢者歯科健診を行うほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業を実施するという事として、岩手県後期高齢者医療広域連合の委託により実施をするものでございます。

内容は、高齢者の健康課題を分析し、訪問指導及びフレイル予防を目的とした集団健康教育を実施するものでございます。令和4年度は高血圧予防の訪問指導を実施しておりました。

事業費の内訳は、訪問指導及び健康教育を実施する会計年度任用職員1名の人件

費合わせて412万円と12節の委託料、基本健康診査委託料1,117万3,000円のうち520万7,000円、それから後期高齢者歯科健診委託料が8万円、13節の使用料及び賃借料の自動車借上料23万6,000円となっております。

4目のそのほかの事業といたしましては、主に健診事業となりますが、事業費は12節委託料の基本健診委託料、がん検診委託料、骨粗鬆症検診委託料、歯周病検診委託料及び健康診査等問診票印刷業務委託料でございます。基本健診、がん検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療と同時に健康教育を実施しまして、生活習慣病予防の推進を図ることとしております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。保健事業費について質疑をお受けしたいと思えます。何か質疑あればお願いいたします。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 後期高齢者になると健診の項目が何か減るといふふうに聞いたのですが、どういう項目がなくなるのですか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 74歳までの方は特定健診という内容で実施をしております。そちらと比べますと腹囲の測定がなくなるということと、あとは眼底検査につきまして、これは特定健診の項目ではないのですけれども、町として独自に行っている検査なのですが、74歳以下の方は全員行っていますが、高齢者健診については含まれておりません。

以上です。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 後期高齢者になれば、行って並んでいても、あなたはこれやらなくてもいいよと結構いっぱいやらなくてもいいというか、やってもらえない検査があつてショックだったという話も聞いていました。私の要望なのですけれども、耳鼻科と眼科といいますか、やっぱり高齢になれば誰しも耳が遠くなったり、また目もよく見えなくなるので、本当は視力とか聴力の検査も入れてほしいのですけれども、こういうのはどうでしょうか。自己負担というか、軽米町の独自の予算でそうするとやらなければならないのか、その辺をお伺いします。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課健康づくり担当課長、工藤晃子君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） 後期高齢者健診の委託料の内容とは別になりますので、町独自の検査内容ということにはなりません。

耳鼻科の健診につきましては、以前にもご提言いただいておりますので、今回予算を立てるに当たりましては健診機関であります予防医学協会のほうに確認を取りました。予防医学協会、検査機関のほうでは、耳鼻科の健診に関しては、聴力の

検査に関しては、職場などの産業健診のところではやっているけれども、地域保健、市町村の健診などのところでは実施をするスタッフを確保できないというところで、県内どこでもやっていないというような健診機関のお話でございました。

○委員長（中村正志君） だから、できないということですよね。

○健康福祉課健康づくり担当課長（工藤晃子君） ええ。できないと思い、令和5年度も予算は計上しておらないところでございます。

○委員長（中村正志君） ということです。よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、予防費については終わります。

続いて、5目環境衛生費に入ります。ここは、みんな町民生活課の分ですか。

〔「みんなではない」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、町民生活課の分で説明をお願いいたします。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、4款1項5目環境衛生費について、主要部分についてご説明申し上げます。

予算書のページは78ページです。まず、第10節需用費の修繕料ですが、毎年の定期点検及び年次修繕計画に伴い、火葬炉の部分的な修繕が必要なことから、台車ブロック打ち替え、コンプレッサー点検修繕、パイロスクリーン交換修繕として242万円を計上しております。

また、有害鳥獣捕獲等委託料につきまして、近年熊のわなの設置の件数が増加傾向にあることから、委託料の増額として、前年度比プラス12万円増の44万9,000円となっております。

次に、住宅付近にもハクビシン等の有害鳥獣が出没するようになりました。これに伴いまして、貸出し用といたしまして小型鳥獣に対応できる、わなの免許が不要な大きさの箱わな1個、殺傷用の電気止め刺し機1セット、蜂用防護服1セット、15万2,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） あわせて、地域整備課のほうから浄化槽の関係の説明があるようですので。

地域整備課上下水道担当課長、寺地隆之君。

○地域整備課上下水道担当課長（寺地隆之君） 5目から地域整備課所管の主なものについて説明させていただきます。

18節の負担金、補助及び交付金でございますが、下から1行目、2行目となり

ます。いずれも継続事業でございます。浄化槽設置整備事業費補助金といたしまして、948万円を計上してございます。前年度と同数、7人槽20基分を計上しておりますが、国と県の補助基準額が新年度より増額されることによりまして、前年度と比較して66万円の増額の予算をお願いするものでございます。

次に、飲用水確保対策事業補助金につきましては、前年度と同額の200万円を計上しております。

以上でございます。

- 委員長（中村正志君） ありがとうございます。町民生活課と地域整備課から説明いただきましたけれども、まず先に座っていますので、課を分けて聞きたいと思いません。

では、地域整備課分についての質疑を先にお願いたします。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 浄化槽の設置のときに住宅リフォームのほうも併せてというか、トイレも改修したら、どちらも申請できますよね。
- 委員長（中村正志君） 地域整備課上下水道担当課長、寺地隆之君。
- 地域整備課上下水道担当課長（寺地隆之君） ただいまの江刺家委員のご質問でございますが、併用可能でございます。併せてご利用いただければと思います。

以上です。

- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） では次、町民生活課分の説明を先ほどいただきましたけれども、鳥獣被害等の関係で説明ありました。

質疑をお受けいたします。質疑ございませんでしょうか。公園については後からでもいいの。ございませんか。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 私は見たことがないのですが、何かイノシシが結構出ているということなので、イノシシだったらどういう、やっぱり電気柵とかそういう方法なのかなと、どうでしょうか。

- 委員長（中村正志君） 町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

- 町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 江刺家委員のご質問に答弁いたします。

イノシシにつきましては、基本的にわなでの捕獲となります。

以上でございます。

- 委員長（中村正志君） イノシシについては、わなであると。有害鳥獣駆除については、また出てくるといふことかな、産業振興課にもあるということ。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ここの分だけで、まず先に。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、終わります。

次、6目後期高齢者医療費についてお願いいたします。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 補足説明はございませんが、特別会計のところで詳細の部分について説明させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） では、ここの分については特別会計で審議したいと思っておりますので。

次の健康ふれあいセンター運営費、先ほど社会福祉費で廃目になったようですが、また新たに。

健康福祉課総括課長、工藤薫君。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） 80ページ、7目健康ふれあいセンター運営費でございます。3款民生費、67ページで廃目としました健康ふれあいセンター運営費ですけれども、科目替えて今回こちらのほうに新設させていただきます。健康ふれあいセンターの管理に要する費用を計上してございます。例年どおりでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 施設の管理費というふうな考え方のようです。

このことについて質疑ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） よろしいですか。では、終わります。

続いて、4款衛生費、第2項清掃費、1目清掃総務費と、併せて2目の塵芥処理費も含めて説明をお願いいたします。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 1目につきましては、記載のとおりでございます。

4款2項2目塵芥処理費でございますが、主要な部分についてご説明申し上げます。12節の委託料の生ごみ処理実証試験委託料ですが、一戸町との生ごみの消滅処理実証試験委託業務につきまして、昨年の11月をもちまして一戸町の消滅菌の処理者の方が亡くなったことから事業の継続が不可能となってしまい、令和5年度から新しい実証試験を行うための予算とし、前年度より144万5,000円減額し、11万5,000円となっております。

次に、ごみ収集員控室整備工事設計監理業務委託料ですが、111万4,000

円計上しております。内容につきましては、老朽化した収集員控室を来年度、軽米地区クリーンセンターへ建築するためのものがございます。あわせて、14節工事請負費にごみ収集員控室整備工事費753万9,000円を新たに計上してまいります。よろしく願いいたします。

あと、12節委託料に高齢者ごみ出し支援事業収集業務委託料として103万7,000円計上してまいります。

以上でございます。

- 委員長（中村正志君） 2項清掃費、清掃総務費はこのとおりのようですけれども、塵芥処理費、ごみ収集関係だと思えますけれども、これについて生ごみ処理が変わったという、新たにということになっていましたけれども、どのように変わったのでしょうか。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

- 町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） これまでは4月から一戸町のほうの施設に生ごみを運搬しまして消滅処理してございましたが、昨年11月、その消滅処理の菌を所有している方が亡くなったことから、事業の続行が不可能となり、一戸町との生ごみ処理ができなくなったところでございます。

以上です。

- 委員長（中村正志君） だから、どのように。新規に何かやるということ。

- 町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） これから生ごみ処理をできるところを探して、できるかどうか試験するとき使用するための予算として11万5,000円計上してまいります。

- 委員長（中村正志君） 収集方法はどうなるの。

- 町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 直営で。

- 委員長（中村正志君） 収集はするということ。

- 町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） はい。

- 委員長（中村正志君） 生ごみ処理に関して、何か状況が変わっているようだけれども。

町民生活課総括課長、橋場光雄君。

- 町民生活課総括課長（橋場光雄君） 処理について追加で説明させていただきます。

昨年の令和4年の予算で4月から一戸町のほうに生ごみの共同処理ということで協定を結んでやっておりましたけれども、先ほど担当課長言うように、一戸町のほうでは共同処理がもうできないということで11月に協議を受けまして、軽米町と一戸町の協定は11月30日をもって生ごみ処理の共同処理は終了させてもらっております。

新たな方法として、これから生ごみをそのままにすることできないので、新たな

実施方法として近隣市町村等の処理状況を視察しながら、もし頼めるところがあったら、また新たな方法を見つけるために委託料のほうをいただきたいということでございます。

あと、実際の収集につきましては、今のやはり処理するために分別収集しないと、生ごみ処理をやめてしまうと、また最初からスタートになりますので、現在は直営で分別の形でごみ収集のほうをさせてもらっています。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） そうすれば、今集めた生ごみはどのように処理しているのですか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 分けた形で、可燃ごみとして今は処理させてもらっています。すみません、ちょっと説明が抜けました。失礼しました。

○委員長（中村正志君） 収集方法は変わらないのだけれども。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 分別では残したまま可燃ごみで。

○委員長（中村正志君） ごみの量が増えているということですね。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） そのとおりでございます。

○11番（茶屋 隆君） 分かりました。

○委員長（中村正志君） 乾かしているというわけでも何でもないので。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 前にも質問した経緯がありますが、生ごみの処理について何年か前に自前でやろうということで、モデルは一戸町だというようなことで視察もし、研修もしながら担当課のほうで進めてきた経緯がありますが、それもなかなか成果もままならない状況で、でも毎日生ごみというのは出るわけですから、これは何回も堂々巡りしないように、ちゃんと地に足がついた形できちっとした効率化のいい処理、ある程度金額的には投資しなければならないかも分かりません。そういうのをあまり怖がらずに、きちっと1回設定したら、もうある程度長期間にわたり自信を持って処理できるようなシステムにぜひやってほしいと、そう思います。でないと、言い方悪いのですが、小手先でちょこちょこことやっても、また効率が悪い繰り返しになるというふうな、しまいにはどこにも頼めなくなって堂々巡りになるというふうな感じですので。せっかく高齢者の方々にも、直接ごみを出せない方にはお手伝いして、そういう助けながらやっているのだというようなことの方向性も示して実施しているわけですから、少しちゃんとした調査して、ちゃんと確立できる生ごみ処理の仕方、何回も場面、場面変えて、こういうシステム変えることでなくて、そんなことを望むのですが、いかがですか。担当課長はどういうふうに思っていま

すか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 細谷地委員が今おっしゃったとおり、処理について確立できる方向で検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○9番（細谷地多門君） よろしく申し上げます。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） これはコンポストでも処理できますよね。だから、私は出したことないです。コンポストで十分間に合っていますけれども、コンポストを据え付ける場所がないところは仕方ないと思いますけれども、もうちょっとそういったコンポストを使ってやるということも啓発して普及させれば、生ごみの削減につながると思いますので、そのことも考えていただければいいのかなと思います。

○委員長（中村正志君） それはやっていることだと思いますので。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） コンポストにつきましては、現在も補助事業を行ってございますが、継続して行っていきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志君） さっきクリーンセンターとかという言葉を使ったようだけれども、昔のごみ焼却場のことではないかなと思うけれども、あの施設というのはどうなっていることなのですか、見たことないのだけれども、ごみを焼却する施設だったのではないかな。そこが今控室で、そこを改修するというを言っているの。そういうことではないですか。収集員の人たちの控室の整備をするという、ちょっと意味が伝わらないのですけれども。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 今現在軽米地区クリーンセンターは作業員の控室のみ利用してございます。今回老朽化した控室は残したまま、新たに新しい建物を隣等に建設したいと予算を計上してございます。

○委員長（中村正志君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 補足説明となりますが、軽米地区クリーンセンターにつきましては所有は二戸広域の所有となっております。その所有の建物のうち、管理棟につきましては現在収集員の事務室としてお借りしております。そこだけでは狭いので、あと老朽化した建物のほうにちょっと人が今入れない、休憩取れない状況なので、改めて令和5年度予算いただきまして、休憩室のほうを整備したいということの計画になっているものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中村正志君） 土地はどちらのものなの。

町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 土地につきましては、軽米町の土地になっております。

○委員長（中村正志君） では、軽米町の所有になっている土地に。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 建物は広域で。

○委員長（中村正志君） ほかに。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） その施設は設計等も交せて建築費とかで800万円以上かかっているわけですが、これでもう出来上がるというか、このほかにはまたさらにプラスというのはないですか。施設としては、例えばごみ収集の方々のあれなので、シャワーとかあればいいと思うのですが、どういうふうな設計になっているのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 設計についてですが、組立て式仮設ハウスで予算を計上してございます。

シャワー等については、現時点では設置の予定はございません。

以上です。

○委員長（中村正志君） ということです。江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 夏なんかも、特にシャワーとかあれば職員の厚生にいいと思うのですが、私としては要望したいと思います。

高齢者ごみ出し支援事業のことについてお伺いします。高齢者のごみの収集の方々が作業服というか、それは支給されていましてでしょうか。高齢者の各家庭に行くわけですので、同じ例えばネームが入った作業服とか、ネームプレートとかあったほうがいいかと思うのですが、今高齢者に対するいろんな詐欺とかあるので、その辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（中村正志君） 高齢者のごみ出しだけに限った質問だと思うのですが。

町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 今シルバー人材センターにお願いしている関係で、作業服については統一はされておられません。ただし、やはり軽米町の業務をやるということで、借り上げ車両についてはきちんと高齢者ごみ出し支援と軽米町、そういうふうなきちんと車両で確認できるようにして作業のほうをさせていただきます。

あと、手袋等に係る消耗品については、町の予算で手当てをしているものもございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 参考に、ごみ収集車の人たちの作業服は支給しているの。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 作業服等、年によって毎年ではございませんけれども、支給等はしております。

○委員長（中村正志君） ということは、ごみ収集車の人は統一されているのだ。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） いや、統一といたしますか。

○委員長（中村正志君） そのために支給しているのではないの。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） 休憩いいですか。

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午後 1時58分 休憩

午後 2時00分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、ここまでで10分間休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（中村正志君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

3目し尿処理費について説明をお願いいたします。

町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） し尿処理費について説明申し上げます。

本町公衆トイレ清掃謝礼が17万4,000円、需用費につきましては20万5,000円、二戸地区広域行政事務組合負担金としまして4,704万2,000円を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） し尿処理費の公衆トイレは本町だけの分だと理解していいのですか。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） はい。

○委員長（中村正志君） 説明いただきました。

質疑お受けいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、次の3項の水道費については、水道事業会計で説明したいということですので、ここについては省略させていただきたいと思います。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 5款の労働費、1項労働諸費ですけれども、説明ありますか。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 記載のとおりでございます。

○委員長（中村正志君） 補足説明はなしということですか。

質疑ございますか。出稼ぎ関係の部分ですけれども。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

続いて、6款農林水産業費に入らせていただきたいと思います。ここは1項農業費、1目農業委員会費から補足説明等があればお願いします。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 農業委員会費は特にございません。

○委員長（中村正志君） 農業委員会費は特になし。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） はい。

○委員長（中村正志君） 農業委員会費についての補足説明はない、書いてあるとおりでございます。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） タブレットで見るのに時間がかかるようですので。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、戻ってもいいですので、続いて2目農業総務費について補足説明あればお願いします。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 農業総務費についても補足は特にございません。

○委員長（中村正志君） 特にないということでございます。

これ自然のめぐみ基金が何か最初にしゃべったりしていたのだけれども、再エネでしゃべっていたけれども、その関係だったの、これ。軽米町自然のめぐみ基金元本積立というのは、再エネでしゃべっていたのと違うっけ。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 農業関係の補助事業にも一部使わせていただいておりますが、農業総務費については特に。

○委員長（中村正志君） 再エネ説明のときに自然のめぐみ基金としゃべっていなかったのでしょうか。だよね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それらも含まれているようです。

いずれ質疑をお受けいたします。説明はないの。

〔「ないです」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 農業総務費について。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 自然のめぐみ基金についてお尋ねします。

これは収入の全額積立てですっけか、半分積み立てていましたっけか。メガソーラーの会社から寄附をもらったものを積立てしているのがこの基金ではなかったでしょうか。

○委員長（中村正志君） 再エネで答弁したのと一致していましたか。

再生可能エネルギー推進室、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 江刺家委員のご質問にお答えします。

積立金の1,325万円の軽米町自然のめぐみ基金元本積立とございますけれども、こちらにつきましては18款寄附金、1項寄附金、1目指定寄附金ということで歳入のほうで見込んでいるものをこの部分で積立てするものでございます。同額でございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では続いて、3目の農業振興費について説明をお願いいたします。

産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） こちらの重点施策・主要事業等においてご説明させていただきます。

4番、資源を活かした地域産業のまちづくり（産業・地域ブランド）ということで、1番目でございます、親元就農給付金事業でございます。こちらにつきましては、町の農業振興の中核となる担い手の確保育成を図るため、国庫補助事業等の要件に該当しない新規就農者の安定した農業経営と生活基盤の確立を支援するために自然のめぐみ基金の活用により給付金を交付する事業でございます。令和4年度に1名採択したことにより、令和5年度には継続1名、新規4名、合計5名の方で360万円予算計上させていただいております。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 農林振興担当分の重要施策・主要事業等を説明いたします。

いわて地域農業マスタープラン実践支援事業でございます。2,044万3,000円を計上しております。これは、令和4年度の当初予算に比べまして、事業者からの事業要望が増加したことから38万3,000円増額になっております。内容といたしましては、野菜、花卉、葉たばこの農家から資材や機械導入等の事業要望があり、助成を行い事業を行うものでございます。

同じく農業振興費の工芸作物生産振興事業に対しまして1,230万円を予算計

上しております。これは、葉たばこ生産振興事業の地力増進対策に150万円、ホップ生産振興対策事業に120万円を予算計上しております。あわせまして、ホップ生産に係る地域おこし協力隊の2名募集に係る経費といたしまして960万円を予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 以上、説明をいただきました。

2つの担当にまたがっておりますけれども、農業振興費について質疑をお受けしたいと思います。質疑ございますでしょうか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 先ほども鳥獣被害の対策の部分についてあったけれども、農業費のほうに来たら聞いたほうがいかなと思ってさっきはやめましたけれども、実はこちらのほうでも結構ツキノワグマ、ホンシュウジカ、ハクビシン、それからあとはよく最近聞かれるのがイノシシの被害。うちの田んぼなんかも、あれミミズを掘るのだからね、鼻で。足跡が、直接稲の被害とかというのは今のところありませんが、畦畔がすごく荒らされて、毎年そうなのですが。聞けば畜産農家等もサイレージのラップを積んでおくわけですが、野積みしておくわけですが、その保管状態が非常に、底のほうがつつかれて穴を空けられていたずらされるというふうに聞きました。それはもしかすればイノシシの被害かなと言っています。うちのほうでも捕獲したとかしないとか、ちょっと聞いていますが。

うちのほうだけでなく全般的なことなのですが、鳥獣被害の実態というのか、状況はどういうふうになっていますか。担当課のほうでは、どういうふうに把握していますか。種類別に令和4年度の部分も、既にもう令和4年度は終わるわけですが、分かったら説明いただければ。状況、実態。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 令和4年度につきましては、今現在取りまとめている状況でございますので、最新の状況ですと令和3年度でございます。令和3年度の状況でカラスの被害が89件、ハトの被害が36件、カモの被害も36件、あとカワウが12件、鹿3件、ツキノワグマが1件、ハクビシンが1件というふうな被害状況の報告がございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） なかなか早くてメモし切れなかったのですが、私の感覚だとイノシシもあったやに聞いていますが、それは令和4年度と錯覚しているのかな。令和3年度を今課長のほうからいただきましたが、令和3年度もたしかあったように聞いていますが。

それから、ツキノワグマの被害というのは、あまり多くなく今報告あったのですが、本当にとえばなんですが、確かでしょうか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 被害状況の町のほうで把握しているデータというものは、被害のあった農家の方等からの情報提供があって初めて現地に行って確認して、それをまとめたデータですので、恐らくイノシシなんかも昨年あたりから、今年度も結構出ている、令和4年度も出ているようでございますけれども、出るとはお聞きしておりますけれども、例えば直接電話をいただいてイノシシの被害があったということで現地を確認しない限り、状況の把握というのはなかなか難しいということで、以前にも申し上げましたけれども、今年度新たに鳥獣被害対策計画を見直すということですので、それと併せながら、いずれ被害が発生した場合は町のほうにご連絡をいただきますようにというような情報をお知らせ版だとか情報無線等で周知して、幾らかでも正確な被害状況の把握に努めたいと考えておりますので、先ほど申し上げましたものにつきましては、あくまでも報告があった被害状況ということでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） まず分かりました。令和4年度の実績というのだから、結果が出たら、また後ほどお知らせいただきたいと思えます。

また、鳥獣被害の対策の一環としてまず補助というか、新規みたいなのは限度額があるわけですが、農家に電気柵というのか、ああいうのをやっているのですが、令和4年度の部分で分かるかと思うのですが、もう今冬になっていますので。何件ぐらい申込みがあって、それを使った農家があるでしょうか。また、効果は、大変評判がよかったのか、そうでもなかったのか、その状況もお聞きしたいのですが。

○委員長（中村正志君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） まず最初に、訂正いたします。先ほどの数字、報告いたしました数字ですけれども、捕獲頭数でございました。

○9番（細谷地多門君） 逃したのは入っていないわけだ。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） はい。

○9番（細谷地多門君） ああ、そうか。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） あと、電気柵の補助でございますが、令和4年度は1件ございました。

評判につきましては、その後のあれは聞いていないのですけれども、やはり1か所だけでなく何か所にもやりたいという方もいましたので、今後また令和5年度におきましても同じように補助金の予算を計上してございますので、引き続き助成し

てまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 西館委員。

○2番（西館徳松君） 建物にハクビシンが入った場合は町民生活課でしょう。そして、農地にいたずらしたのは産業振興課だから、これは結局は両方で違うから、合わないのではないかな、これは。町民生活課のほうでもたしか捕獲しているはずだね、ハクビシン。

○9番（細谷地多門君） 両方足さないとならないわけだ。

○2番（西館徳松君） 両方足せば……。産業振興課のほうだけの話であって、今の話は。そこら辺はどうなっていますか、中では全然話し合っていないわけですか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 大変失礼いたしました。産業振興課の分ということで、産業振興課の分で捕獲した頭数を先ほど申し上げました。鳥獣被害対策につきましても、先ほど西館委員もおっしゃったとおり、例えば住宅に被害が及びようになった場合は直接町民生活課のほうだ、農作物については産業振興課だ、またまた捕獲した場合の報酬については、わなをかけるのはうちで実施隊という登録しているメンバーがおりますけれども、逆にわなをかけて捕獲した場合の報酬というか、そういった部分については町民生活課が支払うといったような形で、非常に複雑になってございますので、その辺もまちまちといったデータではなくて統一したような形と、先ほど申し上げましたけれども、今年度鳥獣被害対策の計画を見直すという部分がありますので、町民生活課だ、産業振興課だということがなく一緒になって、いずれ被害を受けるのは町民、生産者の方々ですので、何とか対策についてきちっとした計画を策定したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。いずれ町民が戸惑わないように。

ほかにございませんでしょうか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 18節の負担金、補助及び交付金についてなのですが、軽米町電気柵等設置補助金40万円ということなのですが、40万円ということは何か今の話を聞いていると1つか2つぐらいの予算、1区画、田んぼだと1枚、1反5畝ほどのところをくぐる補助金だと思って理解していましたが、それはそれでもいいわけなのですが、例えば私の地区では団地的に、去年は大体4町歩ぐらいですか、ずらっとくくったわけなのですが、そうすると結構値段もするわけなので、そういった団地的に設置する、住民が同意して団地をつくって、ぐるっと囲ってしまう、それはそれで費用がかかるもので、団地的にやるものですから、別な補助制度を創設

してやってもらえれば非常にいいのかなと思っていました。やっぱり近年はすごく鹿の頭数が増えて、今年も恐らく頭数がすごい量だろうと思っていました。細谷地委員のほうでは何かイノシシだそうですが、私らのほうには鹿がデントコーンの畑に出没して大変だというふうな、私は見てはいないのですが、やっぱりそういった広域的に囲ってしまう、1つ、2つの単体のやつは、それはそれでいいと思うのですが、団地的にやるのは効率的にもいいし、集落で団地を組んでいる、集落以外の人も当然あるわけですが、そういうのも効果的なわけで、そういうのを創設してやっていただけないのかなと思っていましたが、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

以前にもこういったような要望もございました。県のほうの補助もあるので、県の補助金なんかも活用してはどうかといった部分もございました。その際調べましたけれども、確かに県の補助金であれば補助率というか、事業費自体も大きい部分もあります。ただ、そういった部分になると、前にもお話ししましたけれども、例えば山林から入ってこないように半径とか、田んぼから山までの山林までの距離、何メートルをきちっときれいに下刈りをして、まずその対策としてそういった部分をやってもさらに被害が起きるようであれば、最終的には電気柵だと。なので、ないというわけではないです。山口のほうの大規模に設置した電気柵を私も拝見しております。ああいった場合にも、一応町の今の補助は2分の1で最大10万円まで、1人、1生産者といたしますか、というような限定になっているので、あれは非常に大規模でしたけれども、多少大きいのであれば2人、3人で組んでいただければ、うまくそういった補助金も活用できるのかなと考えてもおります。ただ、いずれにしるそういった大規模なところに設置するとなれば、当然40万円の補助では足りないといった部分も出てくると思います。なので、今後の被害状況にもよりますけれども、今これから立てる鳥獣被害対策計画を皆さんで話し合っ、こういった農地に例えば大規模に電気柵を設置しなければならないようなところもある、ない、そういったものもいずれ調査等をしながら、補助金の拡充というのも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） ぜひ検討をお願いします。

それと、ハンターですか、狩猟の件なのですが、私は詳しくは分からないのですが、何か猟友会ですか、結構高齢化して免許を返納したとか、やめたとかというのが今年も何人かあるように聞いていました。それで高齢化でやめたということですから、いずれ増えてはいないわけです。我がほうの地区では1人何か免許を取った

ということですが、町全体で見ればやめる人のほうが上回っていると聞いていましたが、それは事実なのかどうか。

それで、ハンターの確保対策ですか、やっぱり本腰を入れてハンターを増やしていかなければ駄目だなと感じているわけですが、そこでいかにせん何か経費がかかるみたいなのですね。免許取ったり、狩猟免許取ったり、何か射撃に行かなければ駄目だとか、結構費用がかかるような話を聞いていました。実際はどの程度なのか私は分かりませんが、聞いたところの話では。猟友会のメンバーを確保していくには、やはりかなりの助成、支援をしていかないと、ハンター、猟友会の会員は増えていかないのではないかと感じていました。そこで、個人の免許とはいえ、そういった緊急出動、駆除といったとき、ぱっと出動してもらうためには、やっぱり人がいないと駄目なわけですから、その辺の思い切った支援をして育てていかないと駄目でないのかなと思っていますが、今当局のほうはその辺は考えはないでしょうか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

鳥獣被害対策の実施隊につきましては、極端に年々、例えば5人減った、何人減ったというような減り方ではない、やはりこれは農業の問題でも同じですけども、いずれ高齢化してきているというところでございまして、今現在二十五、六人、一応登録はなっております。ただ、いざ活動するとなれば大体限られた、やっぱり慣れた方、そういった方になってございます。

あと、現在は補助金として、免許の取得については5万円程度の助成をしております。また、今後のこういった被害も増えてくるということで、実施隊に対して手厚く補助するなりして確保していかなければならないのではないのでしょうかというようにご意見でございました。まさにそのとおりではないのかなと考えているところでございますので、実施隊、猟友会の皆さん等のご意見きちっと伺った上で、どういった形がいいのか、その辺を踏まえながら検討はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 私は、ハンターになるまでの経費がどれぐらいかかるのか分からないですが、狩猟免許まで含めてどれぐらいかかるものですか。何か調査したことはないですか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大変申し訳ございませんけれども、そこまで、幾らぐらいかかるのか、また猟銃なんかもどれぐらいの価格しているのかというのは、私ちょっと調査不足でございます。

ますけれども、いずれそういった部分も踏まえながら、これはやっぱり消滅してはならない問題だと考えておりますので、きちんと真向きにどういった形がいいのかということも方向性を出しながら計画を策定してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 補足ありますか。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 今、情報ですけれども、免許を取るまでにおよそ10万円ぐらいかかるということでございます。そのほかに鉄砲等、その方のどういうふうな鉄砲代、ライフル代、空気銃であるとか、散弾銃であるとか、それによってまた経費が変わってくるということでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今詳しく費用を聞きましたが、ぜひこれからそのほうも力を入れていただきたいなど。テレビとか見ていると、最近ですと何かすごく男性より女性のほうが増えているというような話がありますが、軽米町ではそこまではいいないわけですが、いずれその辺も情報収集しながら、力を入れて、あっちの大槌町のほうなんかはすごくジビエで、何か結構はやっているみたいなのですが、軽米町でも力を入れれば結構頭数は捕れると思います。そうなれるように、ぜひ力を入れていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 貴重なご意見ありがとうございます。私もNHKだったか何かの番組のほうで、女性のそういった方の番組も拝見いたしました。ジビエというか、捕ったやつをそういった形で加工して販売しているというようなのも拝見しております。なかなかいきなりそこまで持っていくというのは難しいと思いますけれども、今言ったような形の部分を考えながら対策をきちっと講じてまいりたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、続けます。

次の4目農業経営基盤強化促進対策事業費は。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 5目水田農業構造改革対策費、6目の農業金融対策費。では、4目、5目、6目まとめて質疑をお受けいたしたいと思います。

特にありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） では次、振興開発費は、これはある。
〔「ないです」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） ここも特に説明はないということです。
質疑ありますか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） では次、生活改善センター等運営費。ここについて補足説明があれば。特になし。
質疑ございますか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） では、続いて9目畜産振興費、補足説明。
産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。
- 産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 9目畜産振興費でございます。ページ数は90ページでございます。
軽米町畜産産地づくり強化対策事業費補助金といたしまして1,288万2,000円を計上しております。これは、前年度と比較いたしまして23万6,000円の増額となっております。
内容といたしまして、基金積立補助を行うブロイラー対策事業と肉豚経営安定事業にそれぞれ375万2,000円、211万5,000円を計上しております。
また、畜産共進会開催事業に35万円、優良馬改良推進事業に66万5,000円、また県外導入や自家保留を支援し、繁殖雌牛の増頭を目指す繁殖雌牛増頭支援事業に600万円を計上しております。
以上でございます。
- 委員長（中村正志君） 畜産振興費について説明いただきました。
質疑ございませんでしょうか。
江刺家委員。
- 3番（江刺家静子君） 一般質問でも三、四人の方が質問しましたけれども、酪農、畜産農家の飼料高騰のことについて、この予算の中にはどこかにそのための予算というのは入っていましたでしょうか。また、入っていないけれども、近いうちにこういうことを考えているという、対策を考えているということがありましたらお聞きしたいと思います。
- 委員長（中村正志君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。
- 産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。
一般質問でも議員の方々からいろいろご質問いただいております。この飼料高騰対策につきましては、一般質問でもお答えしたのか、国においても飼料高騰対策について基金のほうから生産者のほうにお支払いしている。この間のテレビ等を見て

おりますと、これからについても国でも飼料対策、電気等の高騰対策について国を挙げて予算を確保していくというようなことでございます。

近隣の市町村ですと、町のほうでもこの間資材高騰ということで今年度農業の販売価格に応じて支援金を交付した、名前とかタイトルは別にしても、こういった支援金は近隣市町村、岩手県の中でも結構支援金として各自治体でも行っているようでございます。

また、隣の洋野町におきましても、この間も議員の方もおっしゃっていらっしゃいましたが、5,000円だとか4,000円といった形の支援金を出している。これについては、洋野町の場合は町で行ったような高騰対策の支援金をこれまで実施していなかった、今回初めてそういった支援対策を設けた、だからいいというわけではないのですが、一戸町がこれまでと同様の対策もした上で、さらに畜産、肥育も酪農も繁殖もといったことで1頭当たり7,000円の支援金を新たに創設したという情報を得ております。そういった部分につきましても、町としても今回の予算には計上してございませんけれども、いずれ危機的な状況だというのは伺って、当局でも理解をしているところでございます。こういった形がいいのか、同じような7,000円だとか、上乗せして、さらに1頭当たり1万円といった支援金を交付するのがいいのか、その辺については今現在検討しているところでございます。なので、国の今後の動向、あと県の動向等を踏まえながら、県でも配合飼料1トン当たり1,000円といった、国の対策に上乗せして1,000円といった対策も県のほうでも講じているようです。それに上乗せするような形で行えばいいのか、そういった部分的な支援というのは現在検討しております。

ただ、今後農業の経営、自給自足というか、そういった農業経営自体もいずれ考えていかなければ、これは収束が見えないという状況ですので、その辺も踏まえながら対策については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。新聞等によると緊急に酪農家なんかは本当に今やめなければならぬというような方々もあって、現金の応援が必要だということも聞いております。酪農をやる人がなくなって牛乳を海外から輸入しているそうですけれども、輸入しなくてもいい分の量を作れば輸入するのはやめてもらいたいと思います。日本の人が飲む分は日本で生産できるようにということで、本当に応援していきたいと思います。よろしくお願いします。軽米町は、農業が本当になくなれば大変だと思います。よろしくお願いします。

○委員長（中村正志君） 何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） まず、ご意見ということで承るということです。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 今回、私は一般質問させていただきました。一般質問の中でもお願いしたはずなのですけれども、その姿勢、課長どうですか、今何を農家が望んで、何を緊急に対応してほしいかというのは、やっぱり寄り添った形で生産者から聞くべきだと、聞いてできるものはやればいいし、またできないものはしようがないとして、最大限行動を起こさないと、本当に危機的な状況だと思っています。現場の生の声を聞くことが一番肝要かなと思っています。

均一の県の方策とか、国の方策とかは、やっぱり時間がかかるものですから、一番末端の農家に近い我々身近な町村は対応が一番早く対応できることかなと、そうしています。そういう観点からも、やっぱり独自の救済の仕方というのを早急に検討して対応しないと、もう諦めというのだから、決断を出して、それに取り組んでいる状況に行っているいろいろしゃべったって、もう聞く耳を持たないという状況になるかなと思って、私は日々考えていました。そういう意味では、現場を巡って聞くべきだなと思っています。それはいろいろどなられたり、怒られたり、お叱りを受けたり、これまでの対応についての批判とか様々受けるかも分かりません。それだって、相手がいろいろ話してくれるということはまだ期待があってしゃべられるというような、もう人間は諦めて相手にもしたくないとなれば口も聞かない、目も合わせないという状況になる。そうならないために、今が肝要かなと思っています。救済のアクション、行動、これを望みたいと思います。町長、いかがですか。担当課長も十分分かると思うのだけれども、町長の考え、姿勢、これやっぱり農家としては本当に期待していると思うので、助けてほしいと思っているので、ぜひ見解をお聞かせください。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私も先般ちょっと農家を回ってきましたが、特に酪農家、肥育農家、非常に餌を多給している畜産農家ほど飼料高騰に関しては大変悲痛な思いでやっていたらっしゃるというのは肌で感じてまいりました。いろんな他市町村の動向、それからまた国、県の動向を見ながら早急に対応は検討してまいりたいと考えています。

以上であります。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 今、町長も答弁申し上げましたので、私も実際繁殖、酪農、肥育の農家、全件ではございませんけれども、何件かピックアップし

て回ってお話は聞いてきております。肥育であれば1日10トン近い餌を食べるのだよと、繁殖であれば2トン程度、酪農家はもっとそれ以上さらに餌のほうを与えているようでございます。飼料もそうですけれども、肥料高騰、普通の野菜農家のほうも高騰しているという部分もございまして、今危機的な状況だという畜産農家の方、特にも酪農の農家の方も危機的な状況だというのも理解してございます。なので、いずれ一番いいのは現金をいっぱい支援できれば、これは一番いいかと思うのですけれども、なかなか町でも限られた予算の中でどういった形がいいのかというのを早急に考えて、何とか支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では続いて、10目牧野管理費、説明ありますか。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 特にございません。

○委員長（中村正志君） 説明は特にないということでございます。

質疑ありましたらお受けいたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、11目国土調査費。これも特に説明はないですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 続いて、12目農地費について説明ある。

産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） こちら農地費でございます。主に農道等の維持管理費となっております。前年度と比較して100万円ほど増額となっておりますが、こちらは道路のパッチングの経費を令和5年度新規に計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 農地費について説明いただきました。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なし。続いて、農村環境改善センター運営費。これ総務課。

〔「いえ、うちです」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ありますか。説明はなし。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 説明は特にないようです。

質疑ございますか。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 文化交流センター費のほうでピアノ移動手数料だけという予算があったのですけれども、この農環センターのピアノを運ぶ予算ですか。
- 委員長（中村正志君） 産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。
- 産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） 農村環境改善センターからの移送になります。
- 委員長（中村正志君） 前の議会で、活用するという話。
- 産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 新しいピアノも買います。新しいピアノも買うけれども、控室にという形。
- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） 続いて、14目地域営農システム推進事業費。
〔「補足説明はございません」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） 説明は特になし。
質疑ございますか。
〔「なし」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） なし。次、ミレットパーク等管理運営費。説明あれば。
〔「特にないです」と言う者あり〕
- 委員長（中村正志君） 特に説明はないようではございますけれども、質疑ございませんでしょうか。後からでもいいですけれども。
上山委員。
- 1番（上山 誠君） ミレットパークのことなので、ミレットパークの砂利道のほうなのですけれども、今使わなくなったちびっこグレンデの向こうのほうに釣堀がありますよね。釣堀のほうから下りてくる道路のほうをやっぱりちょっと整備していただきたいなと思ひまして、そこを何かやっていただければ助かりますという要望です。
- 委員長（中村正志君） その予定はないのかどうか。
産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。
- 産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。
大変申し訳ございません。私のほうちょっとそちらの現地は拝見しておりませんでしたけれども、今担当から伺いますと、通常の修繕費は取ってございます。現地を確認して、いずれ取った予算で修繕できる範囲であればすぐやりますし、そうでなければ補正で予算をいただいて、現地を確認して修繕してまいりたいと思ひます。
- 委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。
よろしいですか。
〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ちょっと予定の時間迫っておりますけれども、一応最後まで、
16目多面的機能発揮促進事業費について説明はないようです。

なお、今日は農業費で終わりたいと思いますけれども、農業費全般でもよろしい
ですので、質疑あったらお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） もしあったときは、総括質疑でお願いいたします。

◎散会の宣告

○委員長（中村正志君） それでは、予定の3時になりますので、今日はここで終わりに
させていただきたいと思います。あしたは、林業費から入りたいと思います。どう
もご苦労さまでした。

（午後 2時59分）